

# 第2章 環境の現状と課題

## 第1節 町の概況

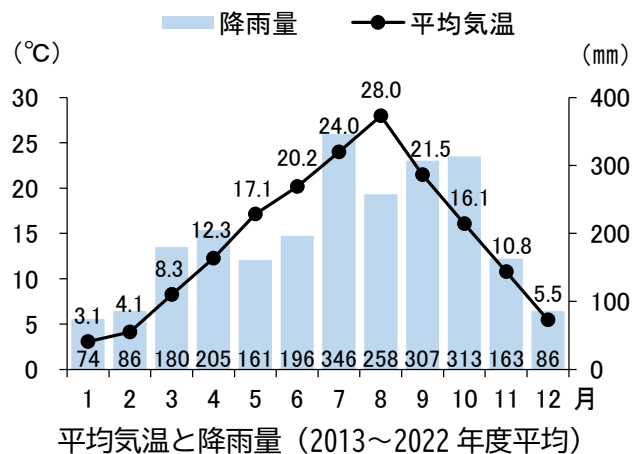
### 1 位置・地形

- 本町は静岡県の北東端に位置し、南を御殿場市、東を神奈川県、北を山梨県に接しています。
- 町域は東西 26.0 km、南北 13.3 km で総面積は 135.74 km<sup>2</sup> です。標高差は 3,500m 以上もあります。
- 北西端は富士山頂に達します。富士山を頂点とした富士外輪状の三国山系(三国山 1,320m)、北東は丹沢山地(不老山 930m)、南東は箱根外輪山(金時山 1,212m、足柄峠 759m)に囲まれています。
- 富士山東南麓、丹沢西麓、箱根北東域に降った雨を集めて流れる鮎沢川は、馬伏川、須川、野沢川などを合わせて東に流れ、酒匂川となって相模湾に注いでいます。また、鮎沢川では河岸段丘を確認できます。



### 2 気候

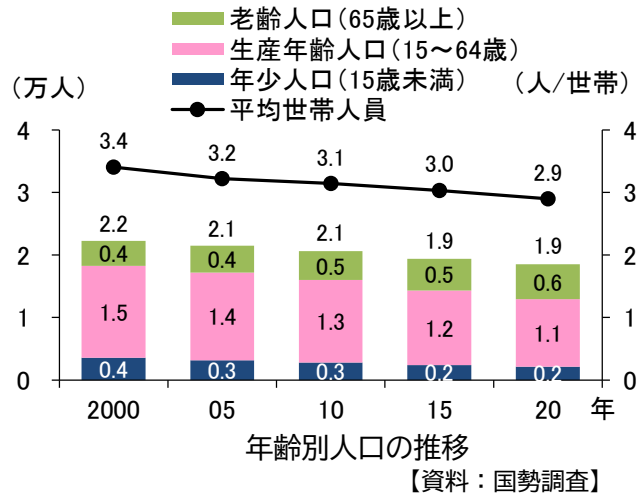
- 気候は内陸性気候の影響を受け、高冷地で冷涼な気候です。
- 小山消防署における過去 10 年間 (2013 (平成 25) ~ 2022 (令和 4) 年) の平均気温は 14.2℃、8 月の月平均気温は 28.0℃、1 月の月平均最低気温は 3.1℃、年較差は 24.9℃程度です。
- 平均年間降雨量は 2,375 mm、霧の発生が多く、日照はやや少ない地域です。
- 2010 (平成 22) 年の台風 9 号、2019 (令和元) 年の台風 19 号に伴う豪雨により甚大な被害が発生しました。



【資料：小山消防署】

### 3 人口・世帯数

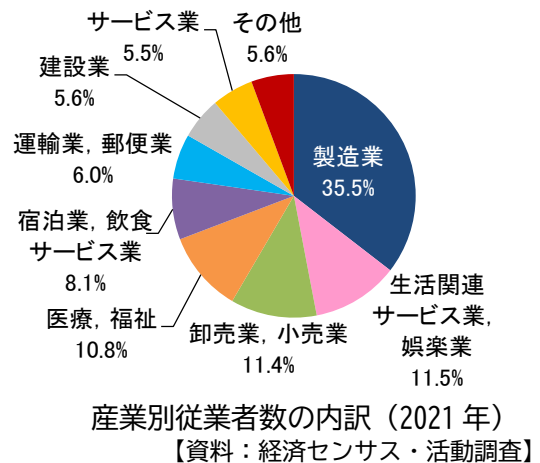
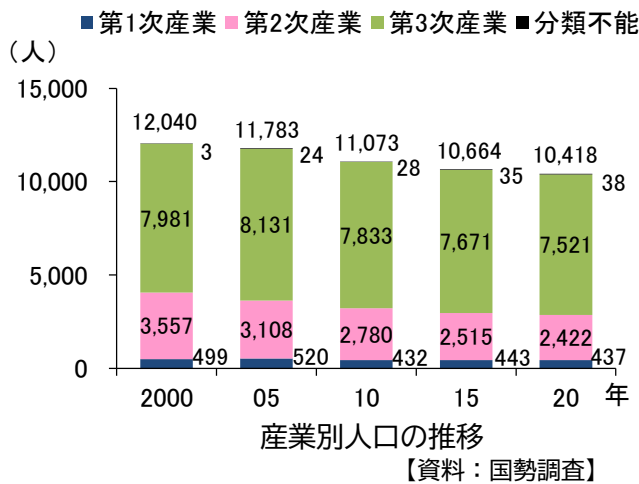
- 2020（令和2）年10月1日現在、本町の人口は18,568人、世帯数は6,442世帯、平均世帯人員は2.9人/世帯です。いずれも減少傾向にあり、人口減少・核家族化が進んでいます。
- 年齢3区分別の人口構成割合（年齢不詳を除く）は、2020（令和2）年は年少人口（15歳未満）が11.7%、生産年齢人口（15～64歳）が58.3%、高齢者人口（65歳以上）が30.1%であり、近年は少子高齢化の進行が顕著です。
- 「第5次小山町総合計画」の将来人口では、2030（令和12）年に16,500人を維持する目標としています。



### 4 産業

#### 産業別人口

- 2020（令和2）年の就業者総数10,418人のうち、第1次産業就業者が4.2%、第2次産業（鉱工業・建設業）が23.2%、第3次産業（商業・サービス業など）が72.2%、分類不能は0.4%となっています。
- 令和3年経済センサス・活動調査によると、産業大分類別の従業者数は、製造業（35.5%）が最も多くなっています。

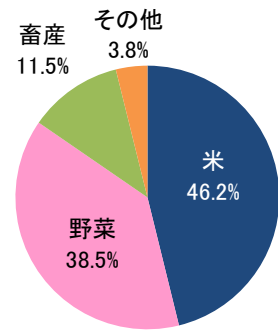


#### 農業

- 本町の特産物としては、水かけ菜、わさび、水稻などがあります。特に富士山の湧水と冷涼な気候を利用した水稻作が盛んで、「ごてんぼこしひかり」のブランドが有名です。また、水稻の裏作として湧水を利用した水かけ菜の栽培は春の風物詩でもあります。
- 2021（令和3）年の農業産出額は7億8,000万円でした。特に米（46.2%）、野菜（38.5%）、畜産（11.5%）などが多くなっています。
- 2015（平成27）年の総農家数は435戸、専業農家数が59戸、兼業農家数が376戸です。農家数は減少傾向にあり、農業従事者の高齢化と後継者の育成が課題となっています。
- 2020（令和2）年の経営耕地面積は424.67haであり、典型的な中山間地域となっていて、農地は減

少傾向にあります。

- 農業経営を縮小または農業経営ができない農家より農地を買い（借り）受け、規模拡大を図る農家へ斡旋することで、遊休化・荒廃化の防止を図っています。
- 今後、大規模な施設園芸農業により、野菜などの農業出荷額の増加が見込まれています。
- 本町を含む静岡県内で行われている「静岡水わさびの伝統栽培」が日本農業遺産に認定されています。



農業産出額 (2021年)  
【資料：市町村別農業産出額 (推計)】



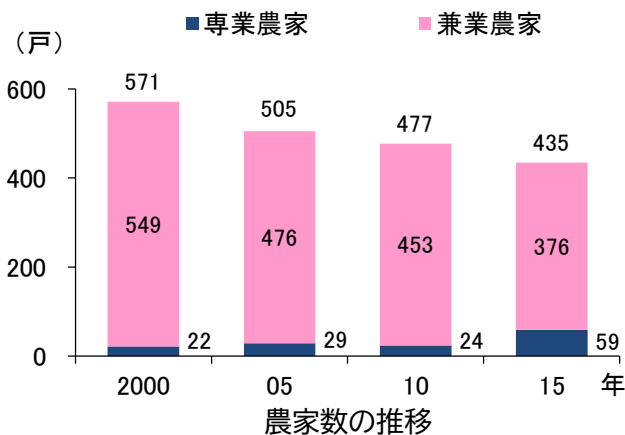
水かけ菜



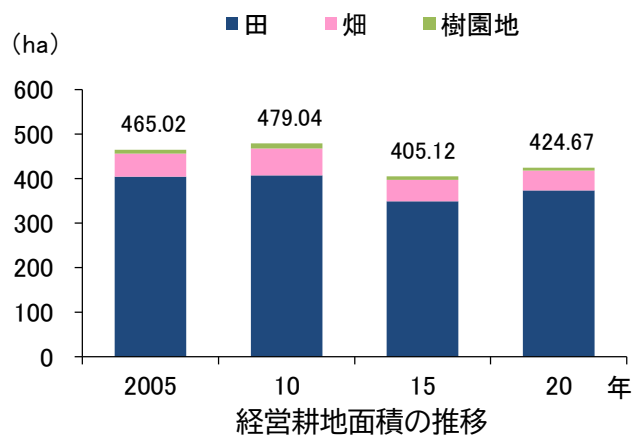
わさび



水稻



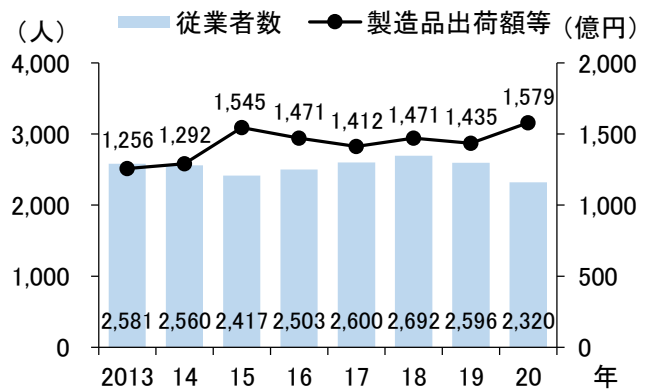
【資料：農林業センサス】



【資料：農林業センサス】

## 工業

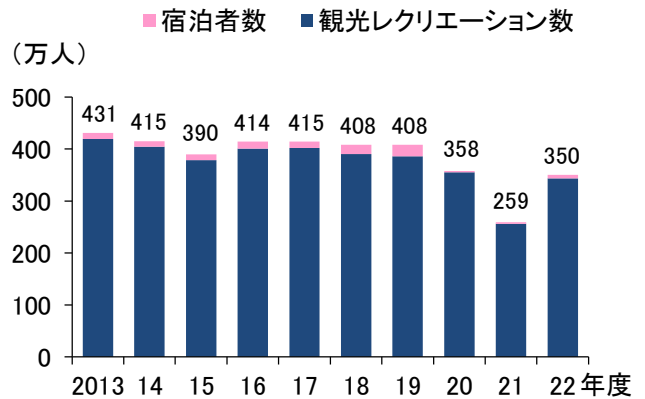
- 本町では、首都圏から 100 km圏内に位置し、高速道路などの交通アクセスのよさ、豊富な水資源と富士山の眺望のよさなどを生かした工業団地の整備を進めています。
- 湯船原地区では、再生可能エネルギー\*を活用した産業拠点となる工業団地を整備しており、雇用や賑わいの創出、新たな住まい空間の創出を図り、定住人口の拡大と地域活性化を目指しています。
- 従業者数はやや減少傾向にあるものの、製造品出荷額等は増加傾向にあります。



従業者数・製造品出荷額等の推移  
【資料：工業統計調査、経済センサス】

## 観光

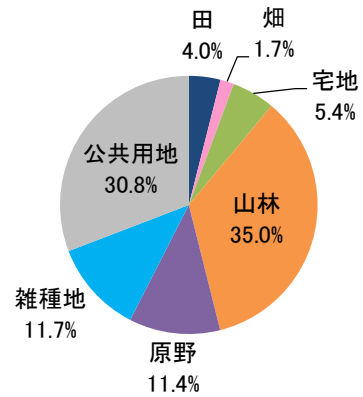
- 本町は、富士山、金時山、金太郎や富士箱根トレイルなど、豊かな自然環境を生かした観光資源の整備や、町の魅力を伝える人材の育成、滞在型の集客にも力を入れています。滞在型の集客にも力を入れています。なかでも足柄 SA 周辺地区、小山 PA 周辺地は新たな地域の観光資源を活用した土地利用を予定しています。
- 本町における観光交流客数は、「道の駅ふじおやま」や「道の駅すばしり」のオープン、外国人観光客の急激な伸びなどの影響を受け、毎年 400 万人を超える水準を維持してきましたが、新型コロナウイルスによる影響で 2020 (令和 2) ~2022 (令和 4) 年度は減少しました。



観光交流客数の推移  
【資料：静岡県観光交流の動向】

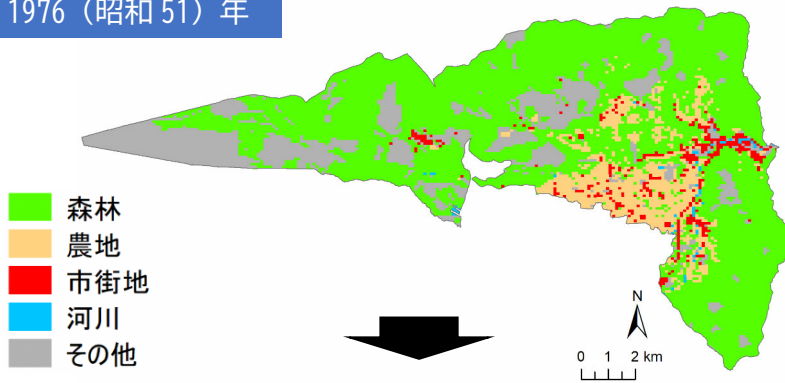
## 5 土地利用

- 本町の 2022 (令和 4) 年度の地目別面積は、山林 (35.0%) が最も多くの面積を占め、次いで公共用地 (国、県、町有地) (30.8%)、雑種地 (11.7%)、原野 (11.4%)、宅地 (5.4%)、田 (4.0%)、畑 (1.7%) となっています。
- 土地利用の変遷を比較すると、ここ 45 年間で市街地が拡大し、農地が減少していることがわかります。

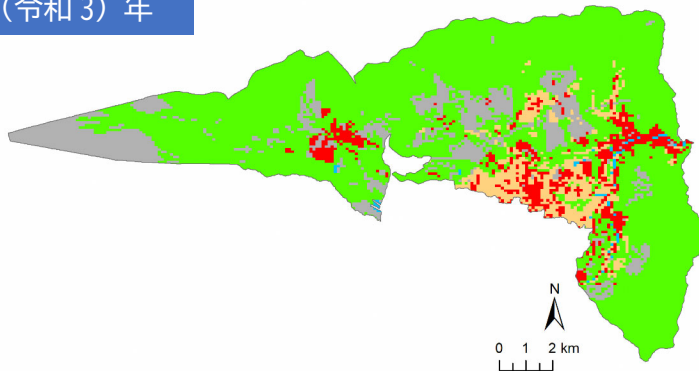


地目別面積 (2022 年)  
【資料：税務課】

1976 (昭和 51) 年



2021 (令和 3) 年



土地利用の変化

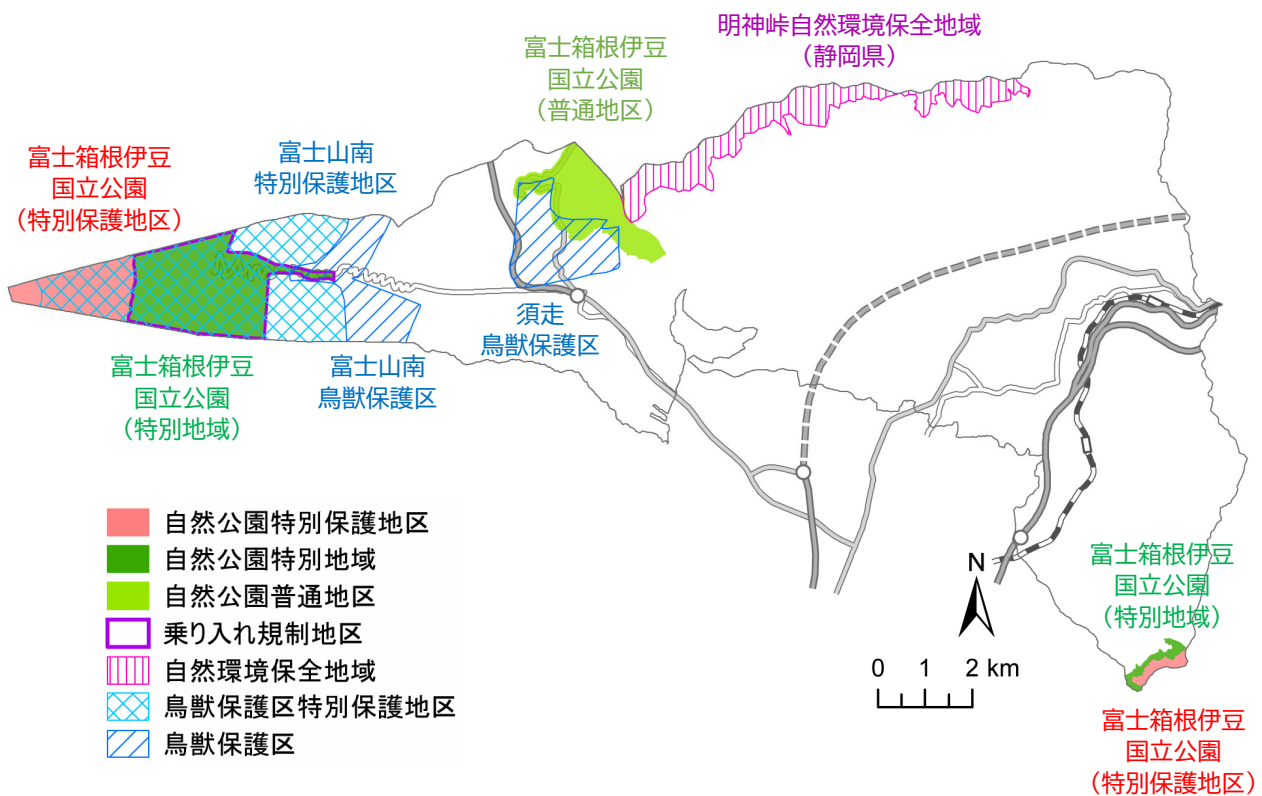
【資料：国土数値情報 GIS】

## 6 環境関連法指定地域

- 町内には、富士箱根伊豆国立公園、明神峠自然環境保全地域、鳥獣保護区（富士山南特別保護地区、富士山南鳥獣保護区、須走鳥獣保護区）など、自然環境や景観、生物多様性の保全を目的として開発行為を規制している地域があります。
- 富士山の富士箱根伊豆国立公園の特別保護地区、特別地域の「乗り入れ規制地区（道路等を除く）」は、車馬\*の乗り入れが原則禁止されています。



富士箱根伊豆国立公園  
富士山



環境関連法指定地域



### 特別保護地区

自然公園の「特別保護地区」は、特に優れた景観の地域や特定の動植物、地形地質で特に貴重な地区について指定されます。特別地域での要許可行為に加えて植栽、放牧、落葉・落枝の採取、たき火などが要許可行為とされるなど、この地区内での現状変更行為は原則として認められない地域となっています。

鳥獣保護区の「特別保護地区」は、鳥獣保護区内において特に鳥獣の保護や生息地を守る必要があると認められた地区です。特別保護地区では狩猟が認められないだけでなく、工作物の新改増築、木竹の伐採等の開発行為が要許可行為とされています。

## 第2節 自然環境

### 1 富士山

#### 世界文化遺産・富士山

- 静岡県と山梨県にまたがり、山頂までが町域となる富士山は、日本一の高さ(標高 3,776m)を持つ活火山です。富士山は 2013(平成 25)年 6 月、第 37 回ユネスコ世界遺産委員会において、「富士山・信仰の対象と芸術の源泉」の名称のもと、世界文化遺産に登録されました。その背景には、富士山が「信仰の対象」であるとともに、「芸術の源泉」として、日本人の自然観や日本文化に大きな影響を与えてきた歴史があります。かつては噴火を繰り返す山としておそれられていた富士山は、富士講と呼ばれる信仰集団や浮世絵の登場により、日本人にとって身近な存在になりました。
- 本町には構成資産(要素)として、須走口登山道と富士浅間神社(須走浅間神社)があります。



小富士から眺める富士山



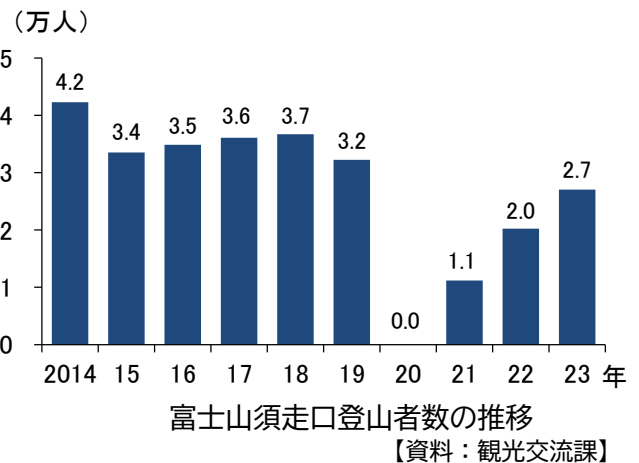
須走口登山道五合目付近



富士浅間神社

#### 富士登山

- 富士山須走口登山道の歴史は古く、江戸時代には特に多くの登山者で賑わいました。他の登山口に比べて植生が豊かで、緑に恵まれた登山道の傍らでは、季節の花々や野鳥を観察できます。また、気軽に散策ができる小富士遊歩道やまぼろしの滝も人気があります。
- 豊かな自然環境に囲まれた須走口周辺では 1934(昭和 9)年に日本の自然保護活動の先駆けとなる第 1 回探鳥会が開催された経緯があります。
- 富士山須走口登山者数は、2023(令和 5)年度が 27,055 人であり、インバウンドも含めて新型コロナウイルス感染症の拡大前の水準まで戻ってきています。
- 入山する人から富士山保全協力金 1,000 円を任意で徴収し、一部を環境保全事業に活用しています。
- 登山道のごみのポイ捨てや不法投棄が問題となっていることから、1980(昭和 55)年から富士山一斉清掃に町民、町内企業が参加し、富士山の美化に努めています。
- 2023(令和 5)年 7 月、富士山の自然や文化についての解説や、安全な登山に重要な情報提供を行う利用拠点として、富士山須走口五合目に「富士山須走口インフォメーションセンター」がオープンしました。環境省が整備を行い、小山町が管理運営を行っています。
- 須走口登山道の起点である富士浅間神社と富士山須走口五合目を結ぶ登山道は「ふじあざみライン」と呼ばれています。富士山の開山期間に合わせてマイカー規制\*を実施しています。



## 2 森林・農地

### 森林

- 森林面積は9,088ha（民有林5,979ha、国有林3,109ha）で、本町の総面積の約67%を占めています。このうち、森林整備計画の対象森林面積は4,918haであり、ヒノキを主体とした人工林面積が2,920ha（人工林率59%）と過半を占めています。人工林の97%は46年生以上と資源として成熟していますが、森林整備が遅れている地域も多くなっています。
- 火山噴出物（スコリア）\*が厚く堆積している本町では、2010（平成22）年9月の台風9号により、土砂が流出する被害が発生するなど災害が発生しやすいといえます。
- 本町では、森林認証を取得し、持続可能な森林の管理・経営を推進しているほか、町内で集荷したスギ、ヒノキ等の丸太（原木）を町内JAS認定\*工場で加工した木材製品「富士山－金時材」の消費拡大を図っています。
- 本町は2012（平成24）年10月に「公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」を定め、公共建築物の木造化を進めているほか、農業施設等へのパレット\*温風機導入や、木質バイオマス発電\*施設「森の金太郎発電所」を運営しています。
- 2010（平成22）年9月の台風災害を契機とした山地災害への関心の高まりから、2013（平成25）年6月に「小山町山地強靱化総合対策協議会」を設置し、町、関係行政機関、地域住民が一体となって地域に即した山地災害対策を進めています。
- 温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。森林環境税は国内に住所を有する個人に対して課される国税（1,000円/年）で、森林環境譲与税は国から市町村及び都道府県へ譲与されます。毎年度の用途は、本町のホームページにも掲載しています。

【資料：小山町森林整備計画書（2023年3月）、静岡県森林・林業統計要覧（2023年2月）】



整備された間伐後の人工林



富士山－金時材を利用した  
足柄駅前交流センター



木質バイオマス\*利用  
（森の金太郎発電所）

### ナラ枯れ

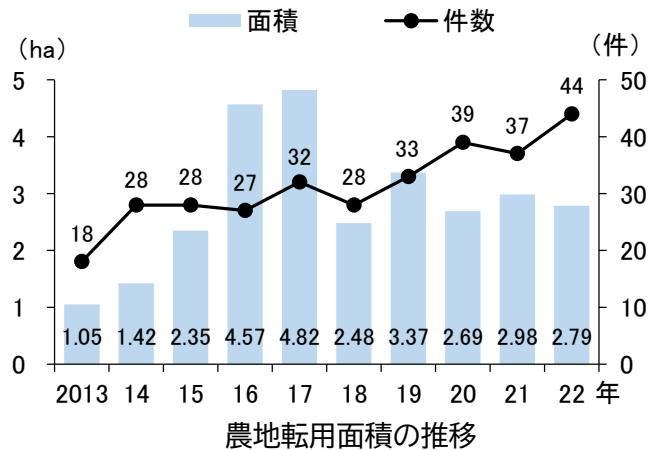
- ミズナラ等が集団的に枯れる「ナラ枯れ」が町内各所で発生しています。ナラ枯れは、ナラ菌を媒介するカシノナガキクイムシが穿入することで発生する樹木の感染症です。倒木や枝が落下するおそれがあるため、町ではナラ枯れ被害木の伐採費用等の一部を補助しています。



ナラ枯れ

## 農地

- 農地転用件数はここ数年増加傾向にあります。2022（令和4）年は44件、面積約2.79haの農地が転用されました。
- 転用に伴い農地の持つ多面的機能の低下が心配されています。一方、農業を取り巻く環境は厳しく、農家人口の減少・二ホンジカやイノシシなどの被害も発生しています。



【資料：小山町農業委員会】

## 環境保全型農業・地産地消

- 大規模な施設園芸農業により、大量の残渣が排出されますが、その堆肥化が進んでいます。地域の畑作へのさらなる活用など、環境保全型農業への関心が高まっています。
- 本町及び御殿場市で栽培されている「ごてんばこしひかり」は、県内随一のブランド米となっています。消費者や環境に配慮した減化学肥料、減農薬を中心としたエコ栽培\*米の生産を推進しています。
- 本町の小中学校では、食に関する指導の充実を図るため、地場産物を積極的に活用する「ふるさと給食週間」を6月と11月に実施しています。栄養士などが掲示物を作成したり、給食の時間に校内放送をしたりすることで、地場産物を知ってもらう活動をしています。



エコ栽培\*米

## ふれあい農園・都市農村交流

- 足柄ふれあい農園では、1区画30m<sup>2</sup>の農園を12,000円/年で借りられます。
- 町内の小学校では、田植え・稲刈り体験を行っています。
- 近年、農村と都市住民との交流を地域活性化につなげる動きが盛んになってきています。本町でも「田植え・稲刈り体験」など、東京都港区の小学校との交流が続いています。



足柄ふれあい農園

## 3 動植物

### 植生

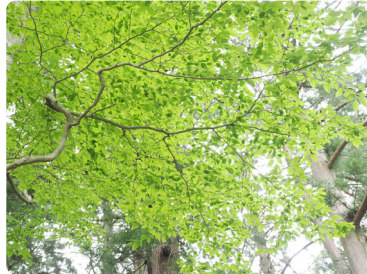
- 「環境省・自然環境保全基礎調査」の現存植生図によると、本町は標高約250mから日本最高峰の富士山山頂3,776mまでの幅広い標高差があるため、低地帯から高山帯まで垂直的な植生の変化を連続してみられます。
- 標高約700mまでの低地帯では、水田などの耕作地や市街地として利用されているほか、スギ・ヒノキの植林やコナラ・クヌギの二次林が広範囲に分布しています。
- 標高約700mから約1,600mまでの山地帯では、スギ・ヒノキの植林のほかウラジロモミ・カラマツの植林、ミズナラ・クリの二次林が広く分布していますが、山地帯の代表的な自然林であるブナ林が三国山や金時山で小規模ながらも残されています。



- 標高約 1,600mから約 2,500mまでの亜高山帯では、シラビソ・カラマツ・ダケカンバなどの自然林や火山荒原を生活の場にするフジアザミ・オンタデなどからなる自然草地在中心になります。
- 標高約 2,500m以上の高山帯では、ほぼ自然草地のみとなり、標高 3,300m以上になると、植物はほとんどみられない自然裸地になります。



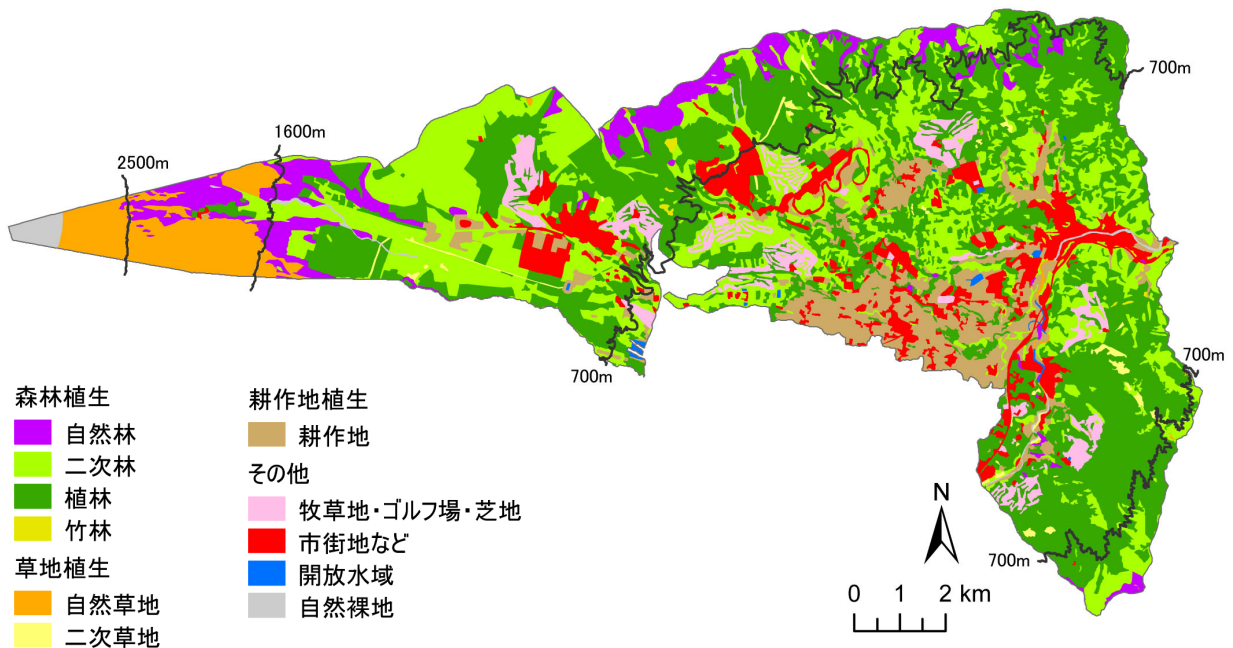
シラビソ



ブナ



オンタデ



現存植生図

【資料：環境省・第6回・第7回自然環境保全基礎調査】  
 ※植生図は 2002（平成 14）年、2004（平成 16）年のデータ

## 動植物（詳しくは「資料編」を参照）

- 本町は標高差が大きく、低地帯から高山帯まで様々な植物が生育しており、「環境省・自然環境保全基礎調査」「静岡県レッドデータブック\*」「静岡県植物誌」「小山町水生生物調査」など、これまでの既存資料の結果をまとめると、町全体では植物 1,538 種、動物 544 種の記録があります。

## 絶滅の可能性のある動植物

- 絶滅の可能性のある動植物として、「静岡県レッドデータブック\*（2019、2020）」に掲載されている 237 種が本町で確認されています。植物ではハコネラン、ミヤマスミレ、オキナグサなど 127 種、動物ではヤマネ、トノサマガエル、ホソミオツネトンボなど 110 種が確認されています。
- 絶滅の可能性のある動植物の主な生育・生息環境は、山林、半自然草地、水田など様々です。このことは、生物が利用している様々な環境が開発による消失に加え、管理放棄、外来種の侵入、ニホンジカによる食害、水路や護岸のコンクリート化などにより悪化していることを表しています。



オキナグサ

絶滅危惧IB類



トノサマガエル

準絶滅危惧



ホソミオツネントンボ

準絶滅危惧

## 外来生物

- 外来生物とは、人間の活動によって本来の生息地から異なる生息地に意図的もしくは非意図的に移送された生物を指します。外来生物の侵入により、在来種の生育・生息場所の争奪、在来種の捕食、交雑による遺伝的攪乱などの問題が生じています。
- 「外来生物法」（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）では、生態系や人の生命・身体、農林水産業に悪影響を与えるおそれのある外来生物を「特定外来生物」として指定し、飼育・栽培・保管・運搬、輸入、放出・植栽・播種、譲渡・引き渡し・販売などを規制しています。
- 本町で確認されている特定外来生物は、植物のアレチウリ、オオキンケイギク、オオハングソウ、鳥類のガビチョウ、ソウシチョウ、魚類のオオクチバス、昆虫類のアカボシゴマダラの合計7種です。
- 「外来生物法」では規制されていませんが、幅広く生態系などに悪影響を及ぼすおそれのある生物は「生態系被害防止外来種\*」として注意が呼びかけられており、町内ではハクビシン、コモチカワツボなどが確認されています。
- 静岡県が「ふじあざみライン」で実施した外来植物調査によると、ハルジオンや「生態系被害防止外来種\*」のセイヨウタンポポ、エゾノギシギシなどの外来植物が須走口五合目付近まで侵入しています。登山道内部への外来植物の侵入を防ぐため、五合目の須走口登山道入口では外来植物防除マットが開山期間中に設置されています。



オオキンケイギク

特定外来生物



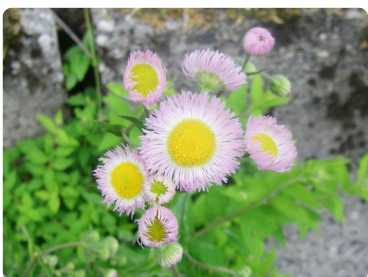
ガビチョウ

特定外来生物



アカボシゴマダラ

特定外来生物



ハルジオン  
(ふじあざみライン)



セイヨウタンポポ  
(ふじあざみライン)



外来植物防除マット  
(須走口登山道五合目)

## 野生鳥獣

- 本町では、ニホンジカ、イノシシ、ハクビシン、カラス等による水稻、野菜類への被害が発生しているため、「小山町鳥獣被害防止計画」に基づき、鳥獣の個体数管理や鳥獣被害防止策を推進しています。

## 4 自然とのふれあい

### 自然とのふれあい

- 本町には自然観察地点、水辺、湧水、ため池、桜・紅葉の観賞など、自然とふれあえる場所が数多く分布しています。
- 自然観察コース・地点などに紹介されている場所としては、富士山、足柄古道、小富士遊歩道、明神峠、三国峠、金時山、ホタルの里などがあります。
- 富士山須走口五合目から三国山・湯船山・不老山を経て、足柄山系の金時山まで縦走する全長約43kmの「富士箱根トレイル」が整備されています。
- 水辺は、地蔵堂川・銚子ヶ淵が「静岡県のみずべ100選」に選定されています。また、鮎沢川ではアマゴ釣りが楽しめ、足柄ふれあい公園には親水護岸などが整備されています。
- 「静岡県の湧き水100」として、湯船八幡神社、金時神社、須川の湧水群などが紹介されています。
- 「日本さくら名所100選」に富士霊園が選定されているほか、紅葉の名所として籠坂峠、金時山などがあります。
- 町内には、豊門公園、金時公園、足柄ふれあい公園などの緑豊かな公園が整備されており、自然とのふれあいの場になっています。



小富士遊歩道



鮎沢川



金時神社の湧水 (ちよろり七滝)



豊門公園



金時公園



足柄ふれあい公園・親水護岸

## 天然記念物

- 県指定天然記念物としては、「富士浅間神社のハルニレ」、「大胡田天神社のイチヨウ」、「柳島八幡神社の二本スギ」が指定されています。
- 町指定天然記念物としては、「湯船八幡神社の夫婦スギ」、「上野神明宮のアカガシ」、「富士浅間神社

の「エゾヤマザクラ」、「富士浅間神社の根上りモミ」、「棚頭産神社のスギ」、「用沢八幡宮の三本スギ」が指定されています。



富士浅間神社のハルニレ



大胡田天神社のイチヨウ



柳島八幡神社の二本スギ



湯船八幡神社の夫婦スギ



上野神明宮のアカガシ



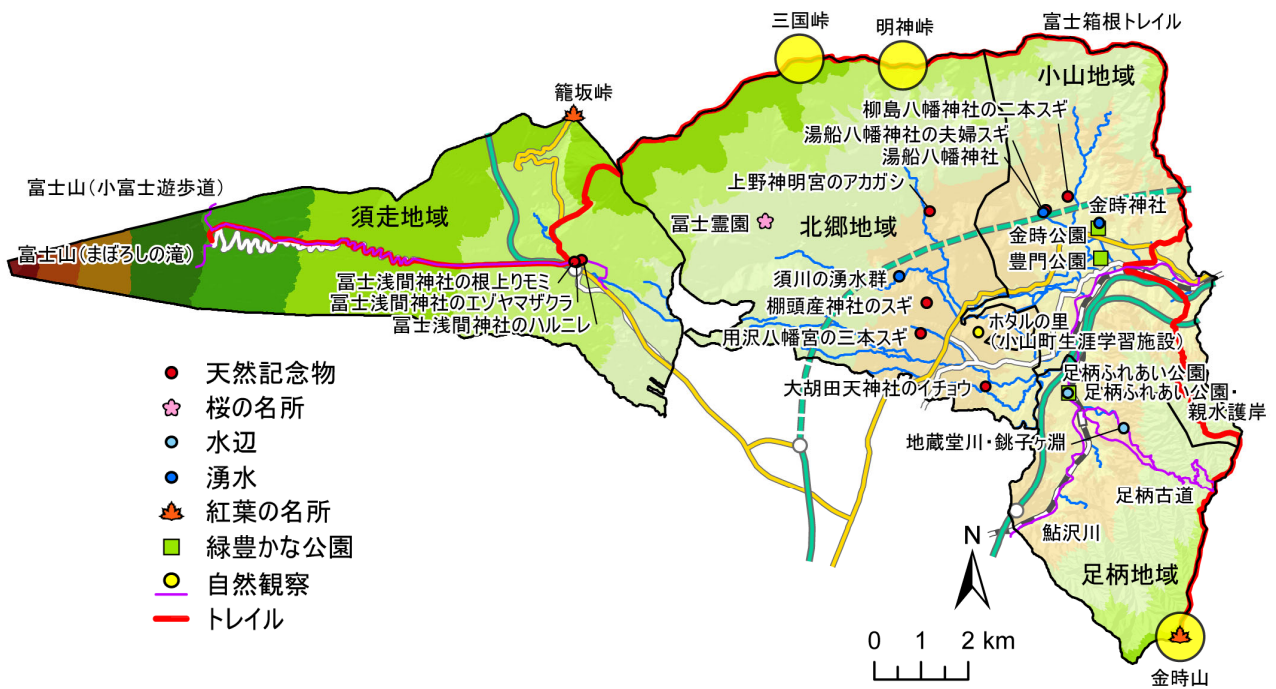
富士浅間神社の根上りモミ



棚頭産神社のスギ



用沢八幡宮の三本スギ



自然とのふれあいの場

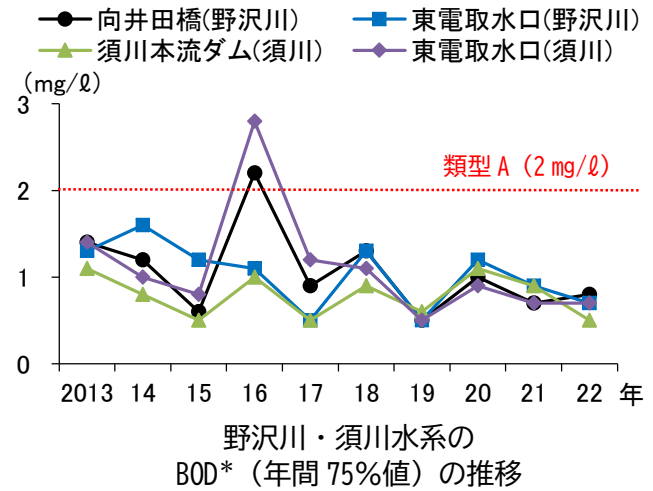
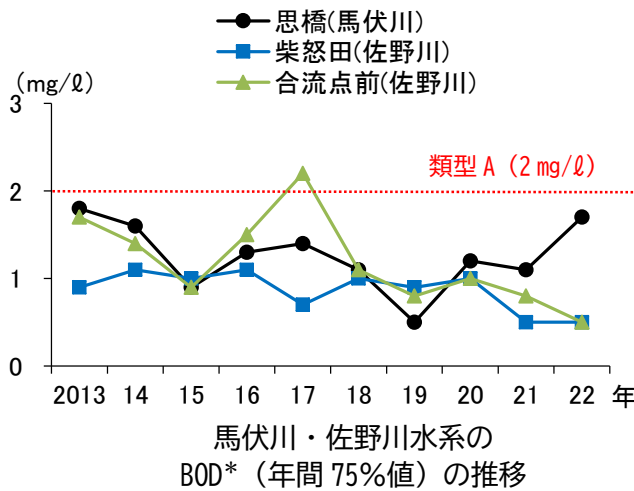
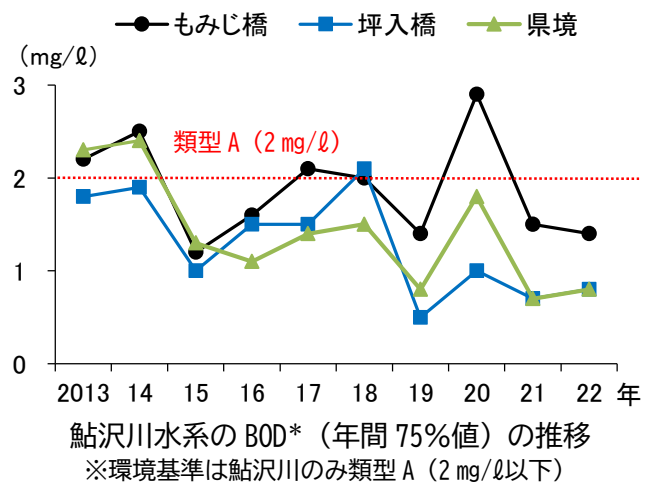
【資料：自然観察コース 100 選ガイド、ふるさとの自然・東部編、静岡県のみずべ 100 選、静岡県の湧き水 100、さくら名所 100 選、静岡県とその周辺・紅葉見どころ八十八景、小山町観光パンフレット】

## 第3節 生活環境

### 1 水環境

#### 河川水質

- 本町の河川は、馬伏川、野沢川、須川の3つの主要な支流が鮎沢川に合流し、神奈川県に入ると酒匂川と呼ばれるようになり、相模湾に注いでいます。
- 2021（令和3）年度からは、主要な10地点（地図に示す1～10）において年4回、支流等14地点において年1回の水質測定を実施しています。
- 水質の測定項目は、水素イオン濃度（pH）、溶存酸素量（DO）、浮遊物質量（SS\*）、生物化学的酸素要求量（BOD\*）、大腸菌数です。環境基準は鮎沢川が類型Aに設定されています。
- 2022（令和4）年度の河川の水質測定結果は、おおむね環境基準の類型A以内の良好な水質ですが、一部の地点で大腸菌数の超過がみられました。原因は河川工事、豪雨等による土砂の流入や、未処理生活排水の流入等が考えられます。

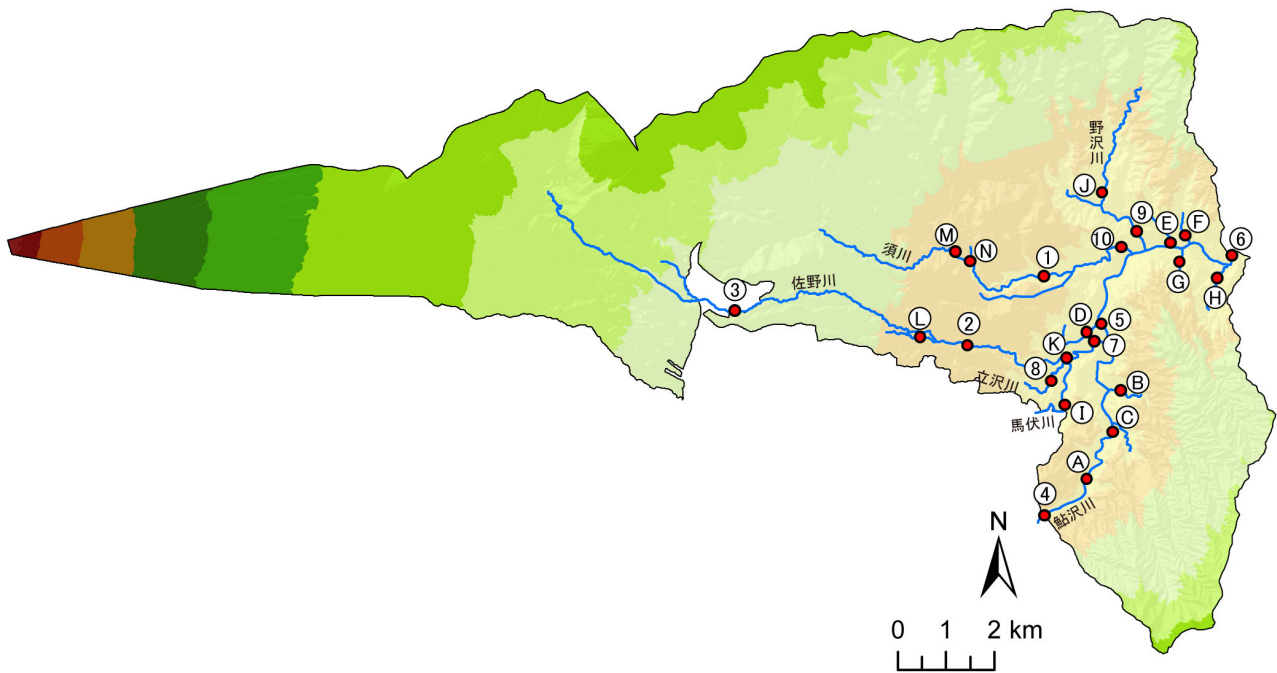


【資料：くらし環境課】

- 本町では2016（平成28）年度から毎年、町内河川の生物を把握することを主な目的として、町内小学生による水生生物調査を実施しています。調査結果は、本町の生物情報の拡充や環境学習のための基礎資料として活用しています。
- 2023（令和5）年度の調査には小学校4～6年生19人が参加し、専門家による事前踏査の結果と合わせて合計27種の生物を確認しました。水質は「水質階級Ⅰ（きれいな水）」と判定されました。



水生生物調査



河川水質測定地点

【資料：小山町環境基本計画・年次報告書】

河川水質測定結果（2022年度）

水系	河川	採水地点	地点	pH	DO (mg/ℓ)	SS* (mg/ℓ)	BOD* (mg/ℓ)	大腸菌数 (CFU/100ml)	
鮎沢川	鮎沢川※	もみじ橋	4	8.1	10.1	1	1.4	445	
		坪入橋	5	8.2	9.9	2	0.8	108	
		県境	6	8.0	10.8	1	0.8	273	
		金時川	向平橋	A	8.1	12.0	<1	0.6	24
		地蔵堂川	矢台橋	B	8.1	11.0	<1	0.8	46
		山沢川	落合河原橋	C	7.9	12.0	3	0.6	10
		ソマン沢川	ソマン沢橋	D	8.0	11.0	1	0.6	1,500
		頓沢川	頓沢橋	E	8.0	12.0	<1	0.5	<1
		西沢川	中西沢橋	F	8.0	11.0	<1	0.8	49
		滝沢川	滝沢橋	G	8.0	12.0	1	0.9	4
	大沢川	大沢橋	H	7.8	12.0	<1	0.6	280	
馬伏川	馬伏川	思橋	I	8.0	12.0	1	1.7	110	
		清水橋	7	8.2	10.8	1	0.9	173	
		立沢川	下古城橋	8	8.1	9.6	2	0.9	405
佐野川	佐野川	合流点前	K	8.0	12.0	1	0.7	100	
		佐野川橋上	2	8.0	10.4	2	0.8	197	
		柴怒田	3	8.1	10.4	3	0.5	104	
	海苔川	シバハラ橋	L	7.9	12.0	<1	0.8	16	
野沢川	野沢川	向井田橋	J	8.1	11.0	<	0.8	31	
	野沢川	東電取水口	9	8.0	11.5	3	0.7	248	
須川	須川	養魚場取水口	1	8.1	11.4	18	0.5	23	
		須川本流ダム	M	8.1	10.0	<1	<0.5	1	
		東電取水口	10	8.0	11.5	3	0.7	248	
	上野川	合流点	N	8.0	11.0	<1	0.5	10	
環境基準				6.5~8.5	7.5以上	25以下	2.0以下	300以下	

注) 地点1~10は主要な測定地点として年4回、地点A~Nは支流河川等の測定地点として年1回測定している。

本表の数値は、2023（令和5）年2月16日に1~10及びA~Nの調査地点を検査した際の測定結果である。

測定項目は、水素イオン濃度（pH）、溶存酸素量（DO）、浮遊物質量（SS\*）、生物化学的酸素要求量（BOD\*）、大腸菌数

※水質の環境基準は鮎沢川のみ「類型A」に指定されており、その他の河川は指定されていない。

- 本町では毎年度、水生生物調査による水質評価を実施しています。調査では、確認された底生動物の種から「水生生物による水質評価法マニュアル（環境省，2017年）」に従い、「日本版平均スコア法\*」による水質評価を行っています。その結果、水質は「良好」と判定されています。

水生生物調査（日本版平均スコア\*）による水質評価

年度	河川名	地点名	平均スコア	水質判定
2016（平成28）	地藏堂川	足柄小学校裏	7.3	良好
2017（平成29）	西沢川	生土周辺	7.5	とても良好
2018（平成30）	上野川	上野周辺	7.4	良好
2019（令和元）	須川	須川フィッシングパーク上流	7.4	良好
2021（令和3）	鮎沢川	健康福社会館裏	6.8	良好
2022（令和4）	鮎沢川	足柄ふれあい公園付近	6.5	良好

注1) 水質判定は7.5以上：とても良好、6.0以上7.5未満：良好、5.0以上6.0未満：やや良好、5.0未満：良好とはいえない。

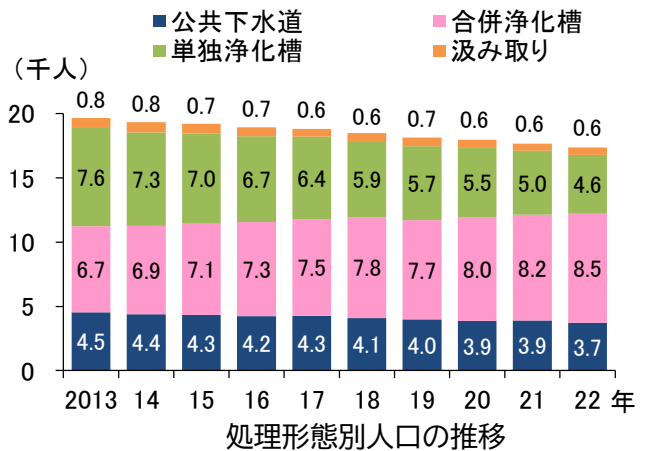
注2) 2020（令和2）年度は調査を中止した。

【資料：小山町水生生物調査業務報告書】

- 本町は、ゴルフ場が11箇所ある県下でも有数の自治体です。県では、「ゴルフ場における農薬の安全使用暫定指針」及び「静岡県ゴルフ場における農薬使用指導要領」により、年2回（6月、9月）の水質測定や立入検査を実施しています。県が実施した立入検査では、農薬の管理及びゴルフ場の調整池や排水口から採取した水に異常はなく、適正に管理運営されていました。

## 生活排水処理

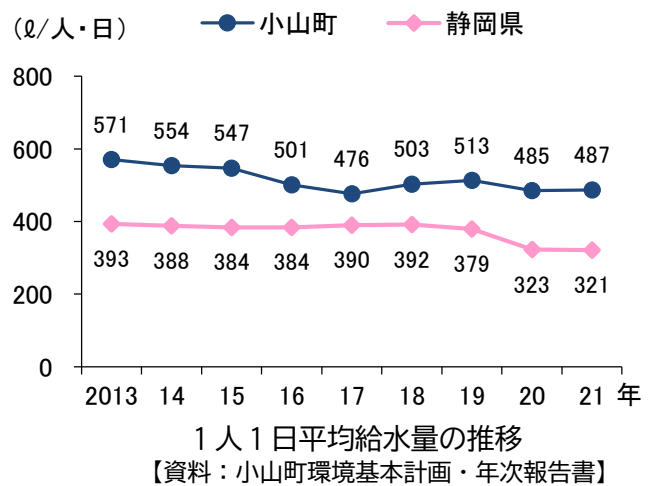
- 本町では、公共下水道及び戸別浄化槽による処理を行っています。
- 2022（令和4）年度の公共下水道は、須走地区だけが処理計画区域で、この地区の公共下水道普及率は94.9%となっています。
- 戸別浄化槽は、須走地区を除き合併処理浄化槽設置奨励補助金制度を設け、合併処理浄化槽の新設のほか、従来の単独処理浄化槽や汲み取りから合併処理浄化槽への転換の促進を図っています。
- 2022（令和4）年度の汚水処理人口普及率は70.2%であり、県平均（84.9%）と比較して低くなっています。
- 水かけ菜の産地である阿多野地区では、湧水の利用が水かけ菜の栽培の必須条件とされることから、地区住民が一致協力して阿多野用水の管理、水質の保全に努めてきました。1983（昭和58）年度には、同地区内の住宅、公民館、事業所などに簡易雑排水処理施設と毛管浸潤トレンチ処理施設を組み合わせた生活排水処理施設を設置しました。この処理システムは、阿多野用水に生活雑排水の処理水を流入させないことを前提条件としており、県内で初めて導入され、現在も運用しています。



【資料：小山町環境基本計画・年次報告書】

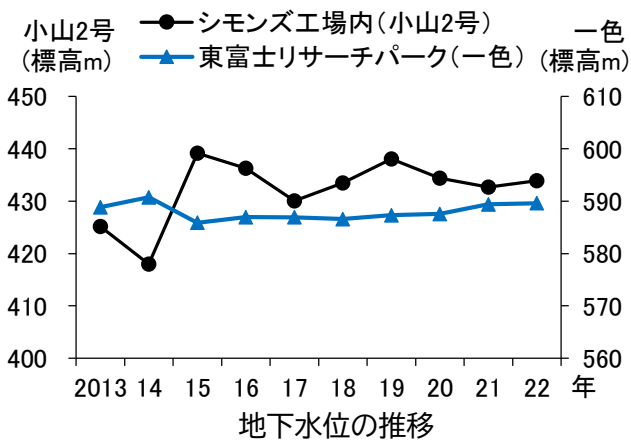
## 上水道

- 2021（令和3）年度の上水道事業の概要は、給水戸数7,346戸、給水人口17,324人、普及率は98.0%、年間給水量は3,081,059m<sup>3</sup>でした。
- 2021（令和3）年の1人1日平均給水量は487ℓ/人・日であり、近年は横ばいで推移していますが、静岡県の平均（321ℓ/人・日）を上回っています。
- 毎年策定している「小山町水道水質検査計画」に基づき、「水道法」に定められた項目を水質検査しています。原水22箇所、給水栓（浄水）14箇所を対象に検査を実施していますが、水道水質基準を超過する汚染状況はみられません。

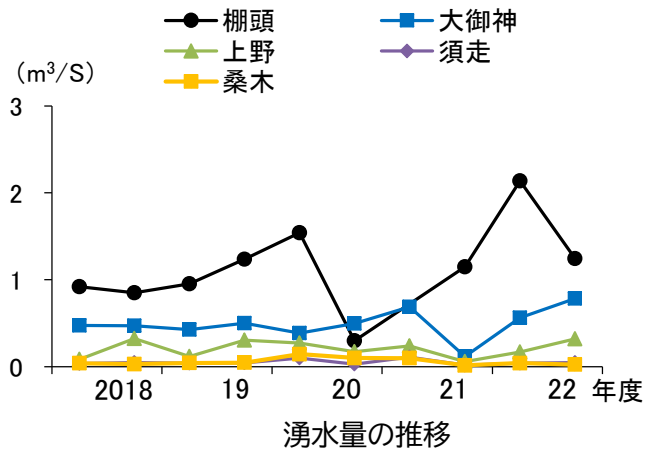


## 地下水

- 本町には、豊富な湧出量と良好な水質、安定した水温の湧水が多数みられます。これらの湧水は、水かけ菜やわさびの栽培、ニジマスの養殖などに利用されているほか、本町のあらゆる場所でみられる水路は本町の特徴にもなっています。
- 「静岡県のわき水マップ～湧水版レッドデータ～」(2002年3月)によると、町内には15箇所の湧水が分布しています。そのうち、豊富な湧水が9箇所、減っている湧水が6箇所でした。富士浅間神社境内、金時神社などで湧水をみられます。
- 地下水位は、町内2箇所（富士小山工業団地内、東富士リサーチパーク内）で測定していますが、大きな変動はみられません。また、湧水量は、毎年2回（夏と冬）定点調査を町内5箇所で実施しています。継続した調査結果では、降水量との相関関係が認められています。
- 地下水汚染について、新屋菅沼水道組合第1水源では、1990（平成2）年の調査で水道水の水質基準（0.01 mg/ℓ）を超えるテトラクロロエチレン\*が検出されました。原因は、製缶工場で使用された有機塩素系溶剤に係る地下水汚染が生じたと推定されました。近年では、付近の井戸水のテトラクロロエチレン\*は水道水基準（0.01 mg/ℓ）を下回っています。



注) 地下水位は、観測地点の標高（小山2号は標高464m、一色は標高618m）から観測値（地下水面までの距離）を引いた値であり、地下水面の標高を示している。



注) 棚頭の2021（令和3）年度夏季調査は、河川工事実施のためデータなし。

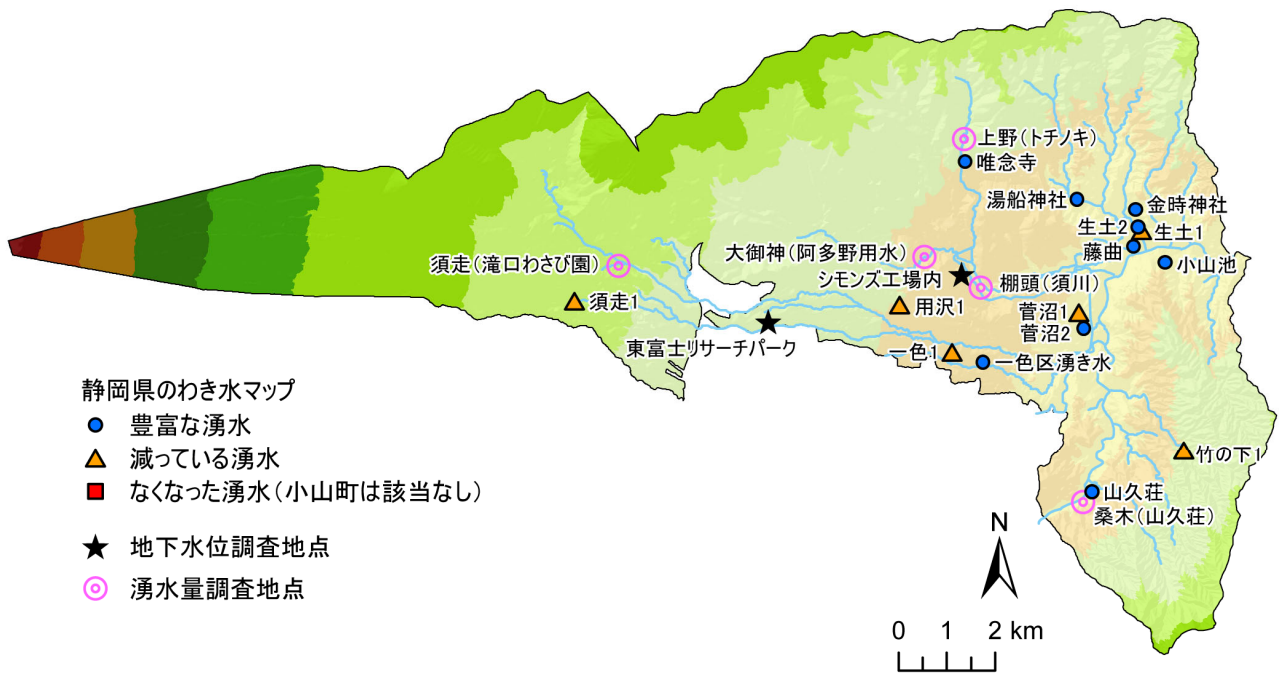




わさび栽培



清らかな水の流れる水路



湧水の分布及び地下水位・湧水量観測地点

【資料：静岡県の水き水マップ～湧水版レッドデータ～、くらし環境課】

## 水循環

- 「静岡県水循環基本条例」(2022(令和4)年7月施行)に基づき、町内の地域森林計画対象の森林も「水源保全地域」に指定され、土地取引や開発行為の際には事前に届出が必要となるなど、健全な水循環に向けた取り組みが進められています。

## 2 大気環境

- 大気汚染物質濃度の常時監視は小山町では行われていませんが、県では県下の一般環境大気測定局 58 局のデータを公表しています。小山町の最寄りでは、御殿場市や裾野市で実施されています。
- 近年の二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>)、二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)、浮遊粒子状物質(SPM)、微小粒子状物質(PM2.5)の測定値は、継続して環境基準を達成しています。光化学オキシダント\*は環境基準を達成していませんが、2022 (令和 4) 年度に県内において達成している測定局はありませんでした。
- ダイオキシン類について、これまでは年間 4 回、24 時間連続測定を 1 週間実施していましたが、今まで環境基準 (0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup> 以下) を上回ったことはなく、環境基準の 1/10 以下で推移しています。このことから、2020 (令和 2) 年度以降は測定を休止し、特定施設の増加などの状況に変化が認められた場合に測定を行うこととしました。

大気汚染物質濃度の常時監視状況 (小山町の最寄りの測定地点・項目から抜粋)

大気汚染物質 測定局	二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )			二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )			浮遊粒子状物質 (SPM)		
	御殿場市役所			裾野市市民文化センター			裾野市市民文化センター		
測定項目等	年平均値 (ppm)	日平均値の 2%除外値 (ppm)	長期的評価による環境基準の適否	年平均値 (ppm)	年平均値の 98%値 (ppm)	長期的評価による環境基準の適否	年平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	日平均値の 2%除外値 (mg/m <sup>3</sup> )	長期的評価による環境基準の適否
2013 (H25)	0.002	0.004	○	0.015	0.030	○	0.017	0.047	○
2014 (H26)	0.002	0.004	○	0.015	0.029	○	0.016	0.052	○
2015 (H27)	0.001	0.004	○	0.015	0.031	○	0.017	0.043	○
2016 (H28)	0.002	0.004	○	0.017	0.037	○	0.016	0.035	○
2017 (H29)	0.002	0.004	○	0.014	0.028	○	0.013	0.031	○
2018 (H30)	0.002	0.003	○	0.012	0.027	○	0.014	0.041	○
2019 (R1)	0.002	0.004	○	0.011	0.022	○	0.012	0.033	○
2020 (R2)	0.002	0.003	○	0.010	0.022	○	0.010	0.030	○
2021 (R3)	0.000	0.002	○	0.009	0.020	○	0.010	0.022	○
2022 (R4)	-	-	-	0.008	0.020	○	0.010	0.023	○

大気汚染物質 測定局	微小粒子状物質 (PM2.5)			微小粒子状物質 (PM2.5)			光化学オキシダント* (Ox)		
	御殿場市役所			裾野市市民文化センター			御殿場市役所		
測定項目等	年平均値 (μg/m <sup>3</sup> )	日平均値の 2%除外値 (μg/m <sup>3</sup> )	長期的/短期的評価による環境基準の適否	年平均値 (μg/m <sup>3</sup> )	日平均値の 2%除外値 (μg/m <sup>3</sup> )	長期的/短期的評価による環境基準の適否	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた日数	昼間の 1 時間値が 0.12ppm を超えた日数	長期的評価による環境基準の適否
2013 (H25)	-	-	-	12.7	30.8	○/○	89	0	×
2014 (H26)	-	-	-	12.2	36.7	○/×	65	0	×
2015 (H27)	-	-	-	11.9	29.8	○/○	69	0	×
2016 (H28)	-	-	-	10.3	24.7	○/○	61	0	×
2017 (H29)	-	-	-	10.2	25.7	○/○	103	0	×
2018 (H30)	(8.4)	(17.7)	-	9.8	26.4	○/○	58	2	×
2019 (R1)	7.8	20.6	○/○	8.5	22.8	○/○	28	0	×
2020 (R2)	(8.1)	(20.3)	-	9.0	24.9	○/○	49	0	×
2021 (R3)	-	-	-	7.5	17.4	○/○	44	0	×
2022 (R4)	-	-	-	7.5	17.7	○/○	45	0	×

### 【環境基準】

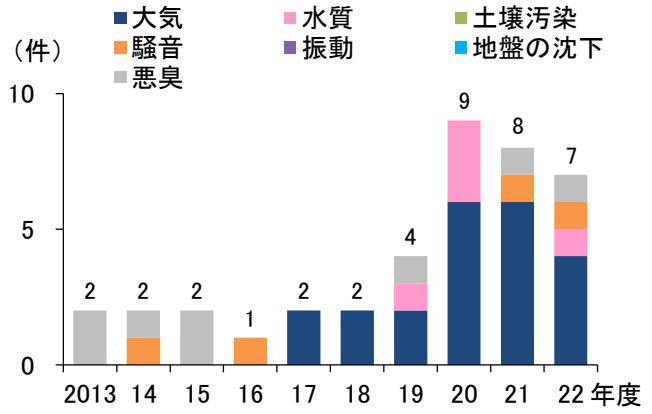
- 二酸化硫黄 SO<sub>2</sub> : 1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。
- 二酸化窒素 NO<sub>2</sub> : 1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。
- 浮遊粒子状物質 SPM : 1 時間値の 1 日平均値が 0.10 mg/m<sup>3</sup> 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20 mg/m<sup>3</sup> 以下であること。
- 微小粒子状物質 PM2.5 : 1 年平均値が 15 μg/m<sup>3</sup> 以下であり、かつ、1 日平均値が 35 μg/m<sup>3</sup> 以下であること。
- 光化学オキシダント\*Ox : 1 時間値が 0.06ppm 以下であること。

注) 有効測定局は年間測定時間が 6,000 時間以上の測定局 (括弧数字は非有効測定局)。

【資料：大気汚染及び水質汚濁等の状況】

### 3 公害

- 公害苦情件数は長らく2件/年程度で推移してきましたが、2022（令和4）年度は大気4件、水質1件、騒音1件、悪臭1件の計7件の苦情が寄せられました。
- 悪臭に対して本町は「臭気指数規制」を導入し、市街化区域では15、その他地域では18としています。
- 騒音についての苦情は、東名高速道路をはじめとする主要幹線道路の自動車によるものが大半で、路面の改良・防音壁や住宅の二重窓の設置による対策が行われています。
- 公害苦情は特に大気に関するものが多く、全て野焼きによるものでした。野焼きの大半は農作業（もみ殻や草木など）に関するものでしたが、苦情に基づく原因者への指導を実施しています。
- 苦情は公害担当職員が必要に応じて施設管理者とともに対応しており、現在のところ大きな問題は発生していません。



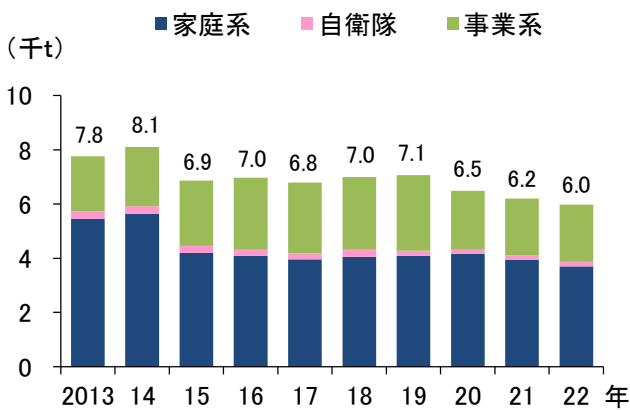
公害苦情件数の推移  
【資料：小山町環境基本計画・年次報告書】

## 第4節 資源循環

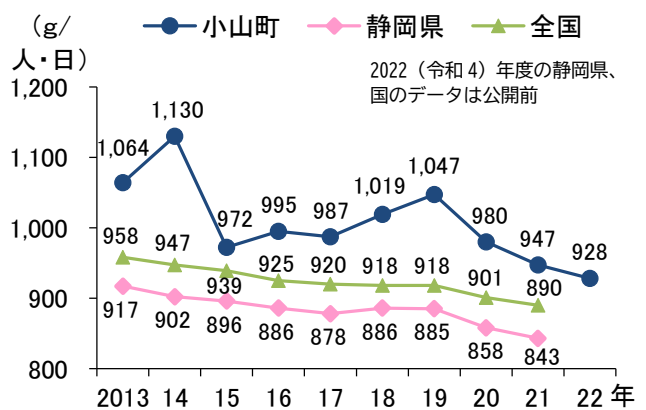
### 1 廃棄物

#### ごみ排出量

- 家庭系、事業系、自衛隊を合わせた一般廃棄物の排出量は、2022（令和4）年度は5,985tでした。このうち家庭系ごみの排出量は3,702tでした。
- 家庭系一般廃棄物排出量は、指定ごみ袋制度導入前の2014（平成26）年度と2022（令和4）年度を比べると約66%に減少しており、事業系一般廃棄物排出量は、横ばいとなっています。
- 本町の2022（令和4）年度の1人1日当たりのごみ排出量は、指定ごみ袋導入前の2014（平成26）年度より減少しており、小山町928g/人・日、県843g/人・日（2021（令和3）年度）、国890g/人・日（2021（令和3）年度）となっています。国は1人1日当たりのごみ排出量を2025（令和7）年度までに850g/人・日とする目標を掲げています。



一般廃棄物排出量の推移  
【資料：小山町環境基本計画・年次報告書】

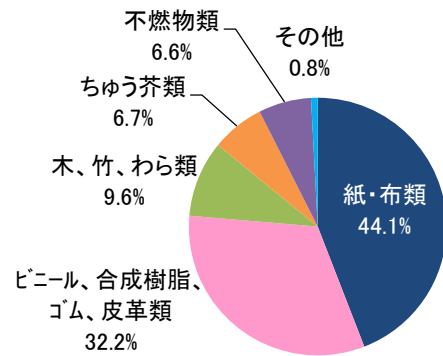


1人1日当たりのごみの排出量の推移  
【資料：小山町環境基本計画・年次報告書】

- 住民1人1日当たりのごみ搬入量（2021（令和3）年度）について、静岡県内での順位をみると、本町の家庭系ごみは18位/35市町（少ない順）、事業系ごみは23位/35市町（少ない順）であり、事業系ごみの排出量が比較的多いことが特徴です。

## ごみ分別・ごみの組成

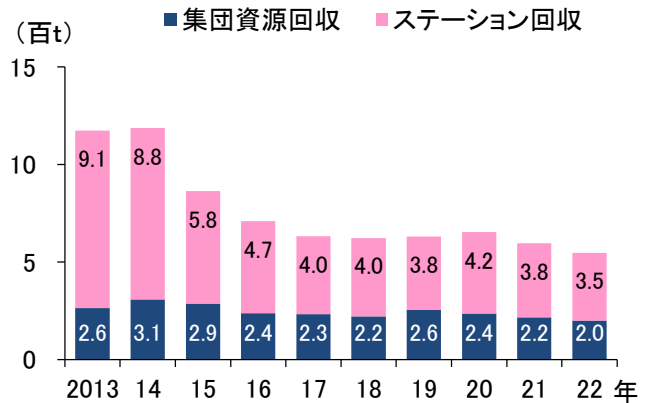
- 本町では、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物（ペットボトル、缶、金属類、小型家電、古紙、びん、食品トレイ、古着・古布）、有害ごみ、危険ごみ、粗大ごみに分別して資源化を図っています。
- 「家庭ごみガイドブック」「家庭ごみカレンダー」などを配布し、分別の徹底を図っています。
- ごみステーションに出せるごみは家庭ごみだけで、事業系・営業系ごみは出せません。また、ごみを出す時には、指定ごみ袋を利用します。
- 2021（令和3）年度における可燃ごみの組成は、「紙・布類」（44.1%）が最も多く、次いで「ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類」（32.2%）でした。



可燃ごみの組成（2021年度）  
【資料：環境省・一般廃棄物処理実態調査】

## ごみの資源化・適正処理

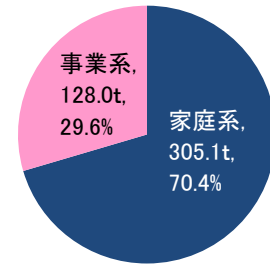
- 2022（令和4）年度の家庭系における資源物の回収量は200t、ステーション回収は347tで、資源化率（資源物の回収量/家庭系の排出量）は約14.8%となっています。
- 家庭系一般廃棄物は委託業者（4業者）、事業系一般廃棄物は民間許可業者（17業者）が収集し、小山町及び御殿場市で構成する御殿場市・小山町広域行政組合の処理施設「富士山エコパーク」（可燃ごみは焼却センター、不燃ごみ及び資源物は再資源化センター）で処理を行っています。
- 「富士山エコパーク」の管理棟では、1階にごみについて学ぶ展示スペースがあり、2階にはシアター展示をリングホールで行っています。また、工場棟では稼働中のプラントを見学できます。



資源物回収量の推移  
【資料：小山町環境基本計画・年次報告書】

## 食品ロス\*・廃プラスチック対策

- 本町から発生する食品ロス\*量を、環境省及び農林水産省の計算方法に基づいて推計した結果、2022（令和4）年度における食品ロス\*量は433.1t/年（家庭系305.1t/年、事業系128.0t/年）でした。
- 本町では、食品ロス\*削減活動「おやまーケット」の一環として、家庭で食べきれなかった食料を集め、それを必要としている世帯や福祉施設等に寄付する「フードドライブ\*」を実施し、「フードパントリー\*」として、フードドライブ\*で集まった食料等を無償で提供する活動しています。「おやまーケット」は、2022（令和4）年度に小山高校インターンシップにおいて、小山高校の生徒が考案した愛称です。
- ペットボトルは資源物として回収した後、「富士山エコパーク再資源化センター」において減容した後に再生工場に運搬し、プラスチック製品に再生されています。
- 農業における環境面での取り組みとして、農業用廃プラスチック資材及び不要農薬の回収がJAを通じて行われています。



本町の食品ロス\*量（推計値）  
（2022年度）

【資料：環境省及び農林水産省の食品ロス\*量の計算方法を基に推計】  
注）食品製造業を除く

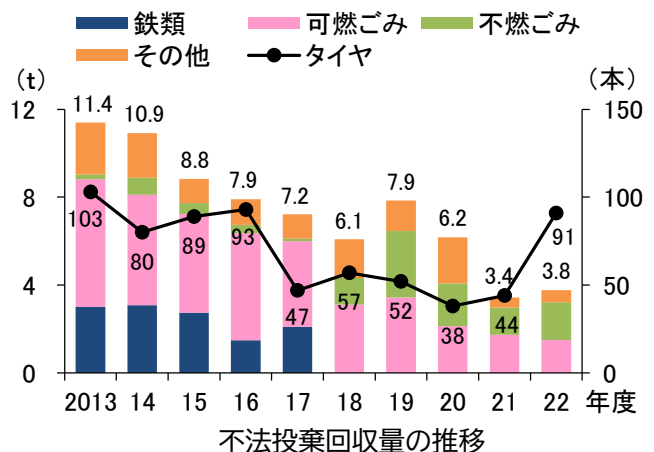
## 2 廃棄物の適正処理

### 災害廃棄物対策

- 本町では、復旧・復興の妨げとなる災害廃棄物を適正かつ迅速に処理すること、廃棄物に起因する初期の混乱を最小限にすることを目的として、2017（平成29）年3月に「小山町災害廃棄物処理計画」を策定しました。

### 環境美化・不法投棄

- 「小山町空き缶等のポイ捨て防止に関する条例」に基づき、清潔で快適な生活環境の確保に努めているほか、町内各所で一斉清掃等の環境美化活動を実施しています。
- 鉄類、可燃ごみ、タイヤなどの不法投棄回収量は、年々減少傾向にあります。
- 小山町環境衛生自治推進協議会では毎年、不法投棄クリーンアップ事業を実施し、町内美化に努めています。



※2018年度から鉄類は不燃ごみに含まれています。  
【資料：小山町環境基本計画・年次報告書】

## 第5節 地球環境

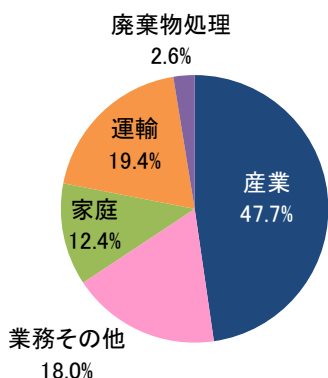
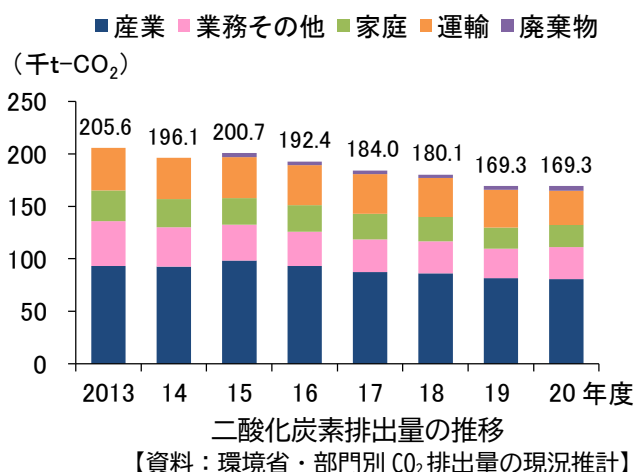
### 1 地球温暖化

#### ゼロカーボンシティ宣言

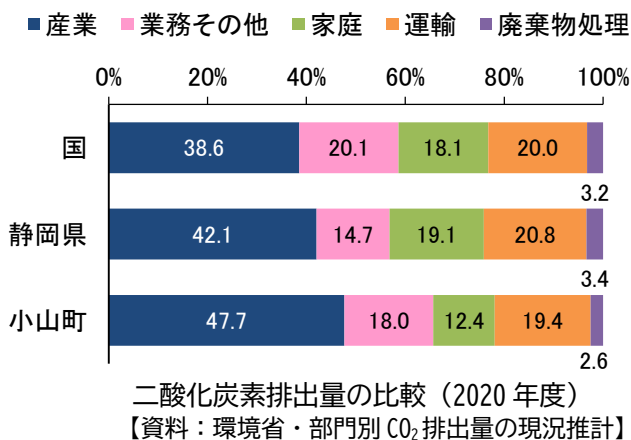
- 2022（令和4）年3月、2050（令和32）年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指した「小山町ゼロカーボンシティ宣言」、同年5月には、富士山ネットワーク会議（御殿場市、富士市、富士宮市、裾野市、小山町で構成）で「ゼロカーボンシティ宣言」をしました。

#### 町全体からの二酸化炭素排出量

- 本町の2020（令和2）年度の二酸化炭素排出量は169.3千t-CO<sub>2</sub>となっており、2013（平成25）年度比で17.7%減少しています。
- 2020（令和2）年度の二酸化炭素排出量は産業部門（47.7%）が最も多く、次いで運輸部門（19.4%）、業務その他（18.0%）、家庭部門（12.4%）の順となっています。
- 国や県と比較すると、本町は産業部門の比率が高く、家庭の比率が低いことが特徴です。

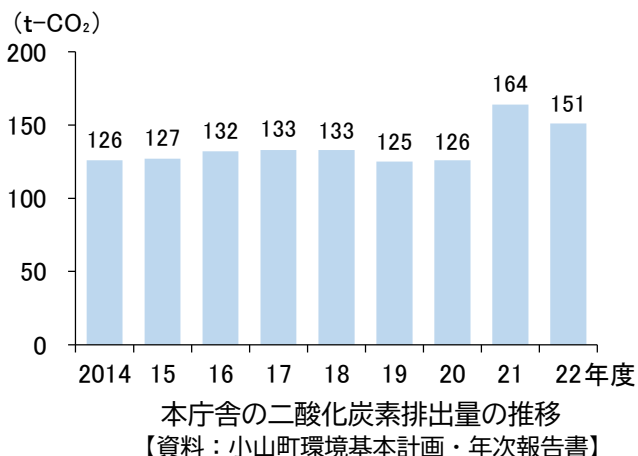


二酸化炭素排出量の内訳 (2020年度)  
【資料：環境省・部門別CO<sub>2</sub>排出量の現況推計】



#### 町の事務事業からの二酸化炭素排出量

- 本町では、2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までの5年間で、町の事務・事業からの二酸化炭素排出量の5%削減を目指した「第5次小山町地球温暖化対策実行計画」を策定しました。
- 小山町役場本庁舎の2022（令和4）年度の二酸化炭素排出量は151t-CO<sub>2</sub>で、基準年度（2020（令和2）年度）からは25t-CO<sub>2</sub>、19.8%増加しました。



## 森林吸収

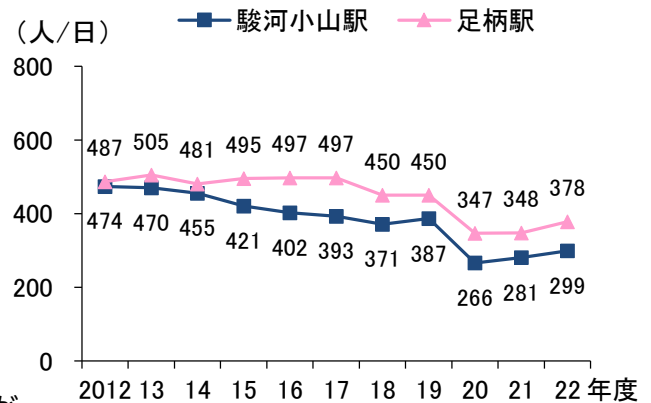
- 本町の総面積の約67%が森林であり、2020（令和2）年における静岡県の森林吸収量580千t-CO<sub>2</sub>を森林面積（県森林面積の1.8%）で按分すると、10.6千t-CO<sub>2</sub>と試算されます。
- 本町の町有林は、多面的機能を向上させるよう森林整備を進めています。そのなかで、森林経営計画に沿って計画的な施業を行っている須走地区の66.80haの人工林について、J-クレジット制度\*に登録し、間伐等によりCO<sub>2</sub>の吸収量を確保する取り組みを実施しています。



J-クレジット制度\*に登録している町有林

## 鉄道・バス

- 鉄道は、沼津駅と国府津駅を結ぶJR御殿場線が町の中心市街地を東南に走っています。
- 町内の駅は、駿河小山駅と足柄駅の2駅で、2022（令和4）年度の1日当たりの鉄道乗客数は、駿河小山駅は299人/日、足柄駅は378人/日で、2駅の利用者の合計は677人/日となっています。
- 現在では、沿線の人口減、特に少子化による通学利用の減少に加え、マイカーの普及と利便性の低さから、両駅ともに利用者が減少しています。
- 2020（令和2）～2021（令和3）年度の鉄道乗客数が減少しているのは、新型コロナウイルス感染拡大による影響であると推測されます。
- 路線バスは、富士急モビリティ(株)によって御殿場駅、駿河小山駅と町内を結ぶ路線を中心に形成されています。
- 本町には、定時運行式とデマンド形式の2つの運行方法によるコミュニティバスがあります。デマンドバス\*は2020（令和2）年度から運行を始めました。
- 利用者が乗車と降車のバス停を選択すると最適なルートを選んで運行する「デマンドバス\*オンライン予約システム」が評価され、2022（令和4）年度「夏のDigi 田甲子園\*」で全国ベスト4を受賞しました。
- マイカーによる移動よりも公共交通による移動の方が、1人当たりの温室効果ガス排出量が少なく、脱炭素社会の実現のために鉄道・バスの利用促進が重要です。



1日当たりの鉄道乗客数の推移  
【資料：東海旅客鉄道株式会社静岡支社】



JR 駿河小山駅



JR 足柄駅

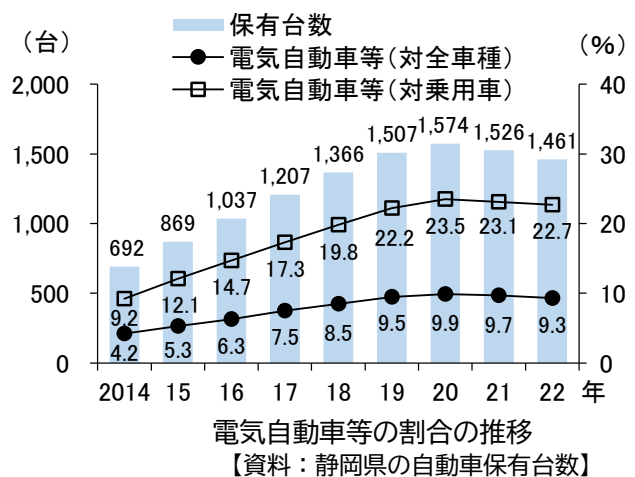
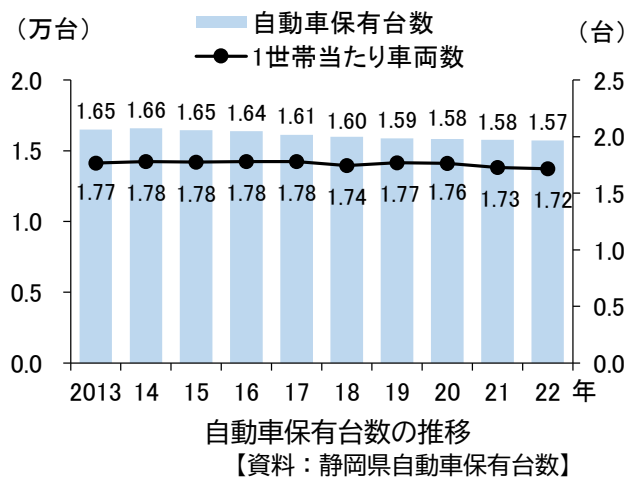


小山町デマンドバス\*

【資料：小山町コミュニティバスマップ】

## 道路・自動車

- 道路は、町の中心部を東南に国道 246 号が通り、須走地区を北東に国道 138 号と東富士五湖道路が通っています。また、県道沼津小山線が町の中心部を通っています。それらを主軸として県道（主要地方道及び一般県道）8 路線、町道 1,517 路線が、町内を縦横に走っています。
- 2019（平成 31）年 3 月には東名高速道路に「足柄スマート IC」が、2021（令和 3）年 4 月には国道 138 号須走道路・御殿場バイパスが開通しました。
- 新東名高速道路の「(仮称) 小山スマート IC」は、2027（令和 9）年度に開通予定となっています。
- 2022（令和 4）年の自動車保有台数は 15,725 台で横ばい傾向にあり、1 世帯当たりの平均保有台数は 1.72 台/世帯です。
- 本町の電気自動車等の保有台数は増加しており、2022（令和 4）年は合計 1,461 台となっています。内訳は電気自動車 21 台、プラグインハイブリッド自動車\*24 台、ハイブリッド自動車 1,416 台です。2022（令和 4）年の電気自動車等の全車種に占める割合は 9.3%、乗用車に占める割合は 22.7%であり、県平均（各 9.7%、22.7%）を若干下回っています。
- 2023（令和 5）年度時点で、本町の公用車（特殊車両を含む）台数は 63 台です。このうち、電気自動車が 1 台、プラグインハイブリッド自動車\*が 1 台、ハイブリッド自動車が 10 台、クリーンディーゼル車が 1 台となっています。
- 「足柄サービスエリア (SA)」「道の駅すばしり」「道の駅ふじおやま」「富士スピードウェイ」などには、電気自動車用の充電設備が整備されています。



東名高速道路



足柄 SA・スマート IC



電気自動車用の充電施設  
(道の駅ふじおやま)



## 自転車

- 本町は現在まで、東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技（ロード）、ツアーオブジャパン等の自転車競技大会が開催されてきました。また、富士山をはじめとした観光資源の活用、町民が安全・快適に自転車を利用できるように「小山町自転車活用推進計画」を2020（令和2）年3月に策定しました。
- 公共交通機関の利用促進も絡めて JR 足柄駅の駐輪場の整備や他公共施設等へサイクルラック\*の設置をしています。
- 本町は、サイクリストをもてなす施設として JR 駿河小山駅前に「フジサイクルゲート\*」を整備しました。シャワー室や更衣室の利用、軽食の提供、電動アシストつき自転車の有料レンタルなどを行っています。
- 4市1町で構成する富士山ネットワーク会議では、富士山一周サイクリングマップを作成し、自転車を利用した広域的なサイクルツーリズムを推進しています。
- 自動車による移動よりも自転車による移動の方が、1人当たりの温室効果ガス排出量を削減でき、脱炭素社会の実現のために自転車の利用促進が重要です。

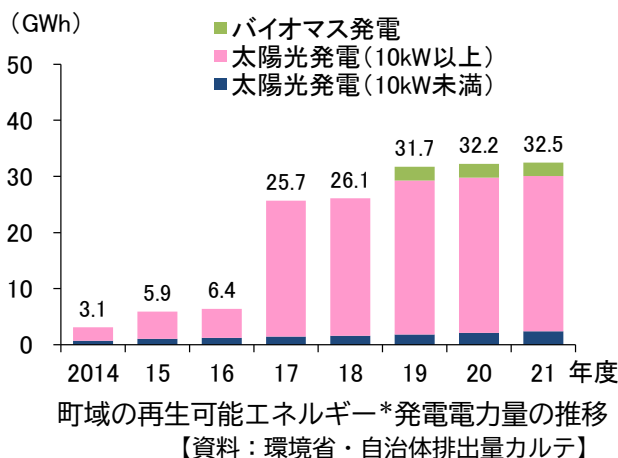
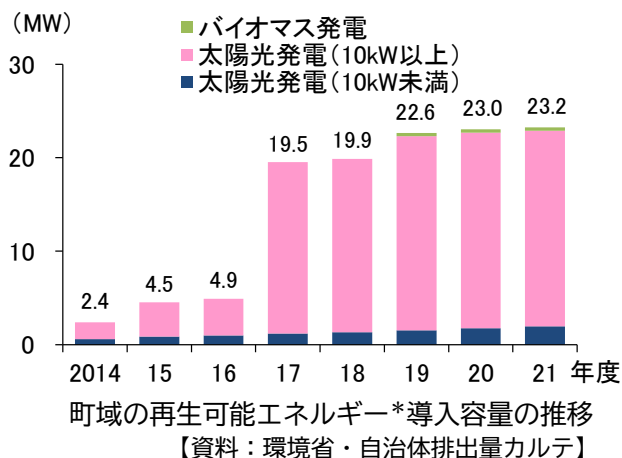
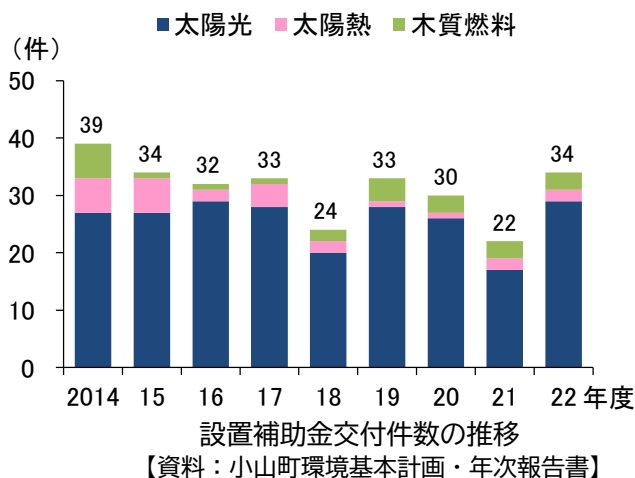


フジサイクルゲート\*

## 2 エネルギー

### 再生可能エネルギー\*

- 「環境省・自治体排出量カルテ」によると、本町の再生可能エネルギー\*の導入状況は、2021（令和3）年度の導入容量が23.2MW、発電電力量が32.5GWhとなっており、近年増加傾向にあります。そのほとんどが太陽光発電です。
- 再生可能エネルギー\*の導入による二酸化炭素排出量の削減効果は、2021（令和3）年度で19.5千t-CO<sub>2</sub>です。
- 本町では、2010（平成22）年度から家庭用の太陽光発電システム、太陽熱利用システム、木質燃料ストーブの設置に対する助成を行っており、2022（令和4）年度は34件となっています。



- 本町では、静岡県の「再生可能エネルギー\*を活用した産業拠点整備事業推進区域」に指定された「湯船原地区」を中心に、木質バイオマス発電\*施設「森の金太郎発電所」や大規模太陽光発電施設の整備、従来森林整備の際に森林などに放置されていた未利用材の有効活用などを行い、再生可能エネルギー\*を活用した持続可能な地域循環型産業の構築などに取り組んでいます。
- 「森の金太郎発電所」は、2018（平成 30）年 9 月に稼働が始まった木質バイオマス発電\*施設です。未利用間伐材などから燃料となる木質ペレット\*を利用し、ガス化してエンジンを回して発電します。発電能力は最大 165kW であり、普段は電気事業者に売電しています。屋根に設置された太陽光発電の出力は 50kW です。
- 公共施設では、健康福祉会館及び須走小学校に太陽光発電を導入しています。
- 営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）\*を取り入れている農地もみられます。



大規模太陽光発電施設



森の金太郎発電所



健康福祉会館の太陽光発電

## 第6節 環境学習等

### 1 環境学習

- 本町には、こども園 6 園（公立 4 園、私立 2 園）、小学校 5 校、中学校 3 校、高校 1 校があります。近年の少子化傾向と同様、小山町の児童生徒数は減少傾向となっています。
- 2002（平成 14）年度からの完全週 5 日制、「総合的な学習の時間」の創設により、環境学習や地域の環境保全などのための活動などを推進する機会が拡大しています。
- 本町では、小学校 4 年生を対象に家庭での地球温暖化防止に取り組む環境学習プログラム「アース・キッズチャレンジ」を実施しています。2022（令和 4）年度は、足柄小学校 11 名、明倫小学校 23 名が参加しました。
- 本町では 2016（平成 28）年度から毎年、町内小学生による水生生物調査を実施しています。調査結果は、本町の生物情報の拡充や環境学習のための基礎資料として活用しています。



アース・キッズチャレンジ

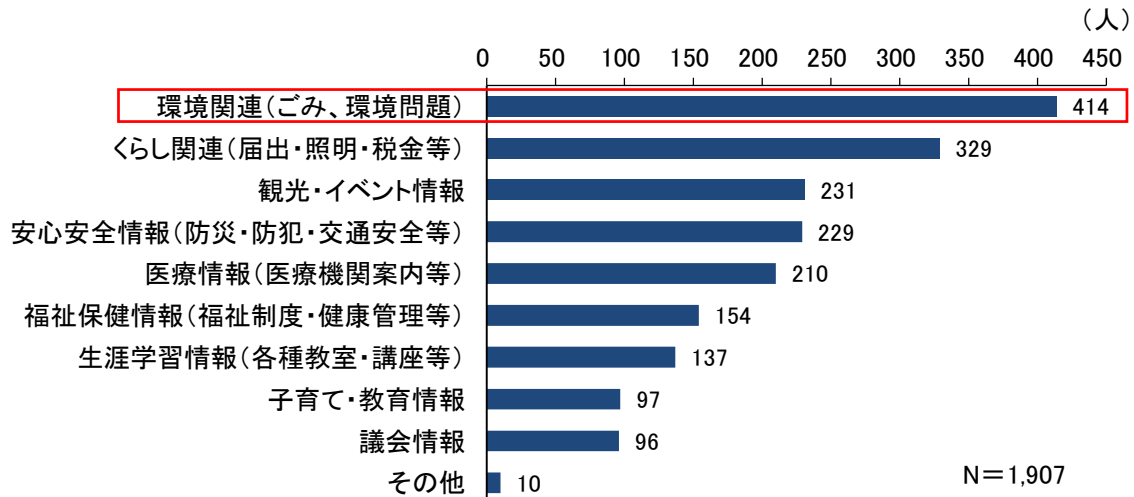
#### 学校での環境学習の取り組み(主要なもの)

学校	取り組みの内容
小学校	緑の少年団、花壇づくり、ごみ拾い、資源物回収、宿泊体験学習、登山、野菜・米などの農作業実習、施設見学、生きものの飼育、地球温暖化防止体験学習（アース・キッズチャレンジ）、水生生物調査、富士山学習
中学校	農園での作物栽培、花壇づくり、資源物回収、河川・公共施設などの清掃、宿泊体験学習

【資料：小山町環境基本計画・年次報告書】

## 2 環境情報

- 本町では、「小山町環境基本計画・年次報告書」の発行などにより、環境情報の提供を行っています。
- 町のホームページでごみの分別情報、町の事務事業からの二酸化炭素排出量、浄化槽や太陽光発電システム等環境に関する補助金交付情報、食品ロス\*対策のイベント情報などを発信しています。
- 町の公式LINE ではごみの分別の仕方を教えてくれる Bot\*を運用しており、適切なおみ分別の周知をしています。
- 2021（令和3）年度に実施した「町民意識調査」によると、パソコンやスマートフォンなどを利用して町から入手する情報の分野は「環境関連（ごみ、環境問題）」が最も多く、環境情報のニーズが高いことがわかります。



## 3 環境保全活動

- 地域における環境への取り組みとして年2~3回（地域によって異なる）、住民等による一斉清掃が実施されています。富士山一斉清掃などについても、町民や町内外の事業所が参加し毎年実施されていますが、2021（令和3）年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、実施されませんでした。
- 各地区の花の会、小中学校、こども園、企業（約50団体）による花壇の整備やプランター等の設置が行われています。
- NPO法人北郷創林隊は毎年、町道用沢大御神線（霊園参道）の植木の剪定と草刈りを行っており、環境美化に貢献しています。
- 須走まちづくり推進協議会では、毎年、富士山須走登山道入口周辺の草刈り、植え込みの手入れを行っており、景観向上と環境美化に貢献しています。
- 「小山町環境衛生自治推進協議会環境保全活動等表彰に関する実施要領」に基づき、環境保全活動に努めた個人、団体、学校、企業を表彰しています。
- ㈱日立ハイテクサイエンス小山事業所では、敷地内の樹林を「日立ハイテクサイエンスの森」と名づけ、生物多様性の保全を行っています。かつて人々との暮らしとともにあった里山として再生することを目標とし、敷地内に生育している地域在来の植物を活用した広葉樹林化や、様々な在来の野草の咲くススキ草地の再生、外来植物の駆除などに継続的に取り組んでいます。
- ENボード㈱では、建築解体材から発生する木質廃材を使ったパーティクルボード\*の製造をしています。木くずをマテリアルリサイクルすることで二酸化炭素の排出削減に取り組むとともに、原木由来



地域の花の会による  
花壇整備

及び木材廃材の2つの循環型リサイクルシステムを構築し、循環型社会の実現に貢献しています。

- 本町では事業者に対して、環境マネジメントシステム\*「エコアクション 21\*」の認証取得を推進しています。一般財団法人持続性推進機構中央事務局ホームページによると、町内では9事業者がエコアクション 21\*の認証を取得しています。

各地域における環境に関する活動等

地域	活動の内容
町内各地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内各区による道路及び河川等の清掃（年2回～3回）</li> <li>・花の会による花壇整備</li> <li>・NPO法人等による植木の剪定や草刈り</li> </ul>
富士山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民及び町内外事業所による一斉清掃等</li> </ul>

【資料：小山町環境基本計画・年次報告書】

エコアクション 21\*認証取得事業者

登録年月	主な業種	事業者名
2012年1月	建設業	株式会社和太組
2012年8月	建設業	株式会社田代建設
2012年8月	建設業	株式会社室伏組
2013年5月	廃棄物処理業・リサイクル業	有限会社會澤工業
2016年11月	製造業	トルク工業株式会社
2017年4月	建設業	白幸産業株式会社
2018年4月	製造業	有限会社野木製作所
2019年9月	建設業	東静建設株式会社
2020年12月	廃棄物処理業・リサイクル業	富士総業株式会社

【資料：一般財団法人持続性推進機構エコアクション 21\*中央事務局ホームページ（2024年3月時点）】

## 第7節 課題

### 1 自然環境に関する課題

#### ■富士山

- 富士山では、コロナ禍明けでインバウンドを含む登山者数が増加しており、登山ルールやマナーが守られていないケースがみられます。富士山を初めて訪れる初心者も多いため、登山者の高山の環境に対する知識が十分でなく、「登山道以外の場所には立ち入らない」「山に持ち込んだ全てのは自宅まで持ち帰る」などのマナーやルールが守られていない事例も見受けられます。また、富士山における山野草の盗掘、オフロード車の侵入による斜面浸食などが課題となっており、これらのルールの徹底に向けた意識啓発が必要です。
- 富士山須走口五合目に新設されたインフォメーションセンターの活用、富士山のすばらしい自然環境や環境教育などへの活用とともに、富士山保全協力金への積極的な協力の呼びかけ等が期待されます。また、富士山保全協力金は、関係する市町村、県、国などとも連携して呼びかけを強化するなどの対策が必要です。
- 富士山には既に外来植物等が侵入しており、植生の攪乱が心配されています。これを防止するため登山者に付着して持ち込まれる種子等の除去対策を徹底することが必要です。
- 地域住民や登山者などに対して、「小山町富士山火山防災マップ」など、富士山の噴火を想定したハザードマップの普及啓発を図ることが必要です。



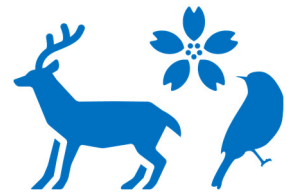
## ■森林・農地

- 人工林の約97%が資源として成熟しているものの、森林整備が遅れている地域も多いため、積極的な利用と森林の基盤整備を進める必要があります。また、火山噴出物（スコリア）\*が堆積する本町は、土砂災害が発生しやすい環境にあります。このため、土砂流出防止、生物多様性の保全、木材等の林産物供給などの森林の多面的機能を今後も維持していくため、森林環境譲与税の活用による森林整備の推進や林業人材の育成、「富士山一金時材」の消費拡大などを図っていくことが必要です。
- これまで里地里山は人々の生活に密着し、人の手によって管理されてきました。しかし、燃料が薪から石油などに代わり、化学肥料が普及するようになると雑木林は利用されなくなり、里地里山は密生した林となりつつあります。このため、里地里山を生息・生育地としてきた生物の減少や、野生鳥獣による農作物などへの被害が発生しているため、里地里山の適正管理が必要です。そこで、里地・里山等の現状の把握や重要性の普及啓発、農業従事者の高齢化や減少を食い止める新規就農者の確保、里地里山の適正管理を行うボランティア活動の拡大等が必要です。
- 気候変動などに伴って自然災害が多発するなかで、洪水防止や生物多様性の維持など、農地の多面的機能が重要視されてきています。また、国の「みどりの食料システム戦略」に基づく取り組みを進めるとともに、環境保全型農業や地産地消の推進を図ることで、地域の農業や健全な農地を保全することが必要です。
- 鳥獣による食害や、ナラ枯れの原因となるカシノナガキクイムシなどの病害虫対策を一層徹底することが必要です。



## ■動植物

- 2022（令和4）年12月の「昆明モントリオール生物多様性枠組\*」の採択以降、「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定されるとともに、静岡県では「ふじのくに生物多様性地域戦略」が改訂されるなど、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取り組みに注目が集まっています。また、「生物多様性基本法」では、市町村に対して「生物多様性地域戦略」の策定を努力義務としており、県内自治体でも同戦略の策定が進んでいます。本町では、生物多様性に関する調査、貴重種の保護、外来種対策は十分な取り組みが行われていない状況であり、調査の実施や情報の収集が必要です。特に町内では7種の特定外来生物の分布が確認されており、早急な対策が必要となります。
- 様々な地点で環境の保全を図るため活動している団体と連携し、情報を共有するとともに、課題の早期対応を図っていくことが必要です。
- 町内では大規模な開発が進められており、町の大きな活力となっている一方で、自然環境との調和が課題となっています。そのため、開発時の環境配慮の徹底を図ることが必要です。
- 公共施設や企業の森などは、2023（令和5）年度から環境省が実施している「自然共生サイト\*」への登録を推進し、30by30目標の達成に向けてOECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）の拡大に寄与することが求められています。



## ■自然とのふれあい

- コロナ禍においてアウトドアがブームとなり、自然とのふれあいの場に注目が集まっています。本町には自然とふれあえる場所が各地に分布しているほか、緑豊かな公園なども整備されています。今後もこれらの自然とのふれあいの場の広報・整備・維持管理を町と地域住民が協力して行うことで、適正な利用促進や町の魅力発信が必要です。



## 2 生活環境に関する課題

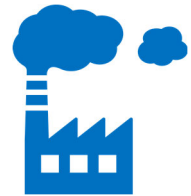
### ■水環境

- 本町の河川の水質はBOD\*でみると環境基準のA類型の2mg/l以内の良好な水質を維持していますが、時にこれを超過する地点もみられます。また、2022（令和4）年度末の污水処理人口普及率は70.2%であり、県平均（84.9%）よりも低くなっています。今後も良好な水質を維持していくため、水質の監視、排水処理施設の整備や維持管理が必要です。
- 本町には、豊富な湧出量と良好な水質、安定した水温の湧水が多数みられます。これらの湧水は、水かけ菜、わさびの栽培やニジマスの養殖などに利用されています。これらの湧水は本町を支える大切な資源であるとともに、地下水は一度汚染されてしまうと、回復までに長い時間を有することから、今後も地下水保全の取り組みの推進が必要です。



### ■大気・その他生活環境

- 本町には、大気汚染物質の観測地点はありませんが、最寄りの御殿場市役所では毎年、光化学オキシダント\*が環境基準を超過しているものの、二酸化硫黄など他の項目は全て環境基準を達成しています。これは、全国及び静岡県でも同様の傾向となります。今後も引き続き、国や県、周辺市町と連携して、工場や自動車などから発生する大気汚染物質の排出抑制を図ることが必要です。
- 本町の公害苦情件数は長らく1~2件/年で推移していましたが、2019（令和元）年度以降は増加し、2022（令和4）年度は7件でした。そのほとんどが大気（野焼き）に関する苦情であることから、今後も町民への啓発や原因者への働きかけなどを図ることが必要です。



## 3 資源循環に関する課題

### ■3R\*の推進

- 町民意識調査の結果では、「ごみの減量化や資源化」の満足度下降はワースト1位となっていることから、特に重点的な取り組みの推進が必要です。
- これまで経済活動のなかで、廃棄されていた製品や原材料などを「資源」と考え、リサイクル・再利用などで活用し、資源を循環させる新しい経済システムとして、「循環経済（サーキュラーエコノミー）\*」という考え方が注目されています。本町でも、循環経済\*の実現が求められています。
- 本町の2022（令和4）年度の1人1日当たりのごみ排出量は928g/人・日であり、県の843g/人・日（2021（令和3）年度）や国の890g/人・日（2021（令和3）年度）よりも多くなっています。使い捨ての製品が増えてきていること、レジ袋や資源物を分別せずに可燃ごみとして出していることもごみを増やす一因となっているほか、一部の消費者や事業者の分別に対する意識が低いことが課題となっていることから、意識啓発が必要です。また、住民1人当たりのごみ収集量は、県内の市町に比べて事業系ごみの比率が大きいことから、事業系一般廃棄物の減量が課題となっています。
- リユース\*可能なものを、どのようにリユース\*すればよいかわからなかったり、リユース\*をしたくても、すぐに壊れたり、別の場面で利用できない製品が多くあります。そのため、リユース\*がしやすいしくみづくりが必要です。
- 2022（令和4）年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されました。現在は焼却しているプラスチックごみは、御殿場市と協働で排出削減及びリサイクルの促進が必要です。
- 2019（令和元）年10月に食品ロス\*を削減する「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行されま



した。同法律では、政府の定めた基本方針等を踏まえ、市町村の区域内における食品ロス\*の削減の推進に関する計画の策定が努力義務となっています。本町でも、年間 433.1t の食品ロス\*の発生が推計されていることから、食品ロス\*対策を計画的総合的に推進することが必要です。

- 2013（平成 25）年に「小型家電リサイクル法」が施行され、市町による回収が始められましたが、リサイクルのための知識が広まっていないため、リサイクルされずに捨てられるものも多く、課題となっています。引き続き、小型家電の回収・リサイクルについての普及啓発が必要です。

### ■災害廃棄物対策・環境美化の推進・不法投棄の防止

- 「小山町災害廃棄物処理計画」を計画どおりに実行するための連絡体制や事前準備が必要です。
- 「小山町空き缶等のポイ捨て防止に関する条例」の周知とともに、一斉清掃などの環境美化活動を今後も推進していくことが必要です。
- 人目につきにくい河川や山間部などで不法投棄が多くみられ、毎年 6~7t 程度が確認されています。警察や県と連携し、不法投棄対策を行うとともに、日頃から環境美化に努め、ごみが捨てられないような環境づくりが必要です。



## 4 地球環境に関する課題

### ■総合的な地球温暖化対策

- 本町では、2050（令和 32）年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指した「小山町ゼロカーボンシティ宣言」をしており、脱炭素社会の実現に向けた「脱炭素ロードマップ」の策定など、幅広い取り組みの推進が必要です。町民意識調査の結果では、「地球温暖化対策」の満足度はワースト 2 位となっていることから、温室効果ガスを 2030（令和 12）年までに 2013（平成 25）年度比で 46%削減するために、町民や企業の協力を得られる施策が緊急の課題となっています。
- 「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、都道府県・政令市・中核市以外の市町村に「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定、「気候変動適応法」では都道府県・市町村に「地域気候変動適応計画」の策定をそれぞれ努力義務としています。本町の温室効果ガス排出量は減少傾向にありますが、今後もさらなる削減が求められることから、構成比の大きい産業部門をはじめ、業務その他部門、家庭部門、運輸部門、廃物処理等における取り組みを計画的かつ総合的に推進していくことが必要です。また、気候変動への適応策についても推進が必要です。
- 町の事務事業から排出される温室効果ガスは、やや増加傾向にあることから、「第 5 次小山町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、削減目標の達成を目指した取り組みの推進が必要です。
- 本町の町有林のうち、須走地区の 66.80ha の人工林は J-クレジット制度\*に登録し、間伐等により CO<sub>2</sub> の吸収量を確保する取り組みを実施しています。本町の総面積の約 67%が森林であることから、今後も適正な森林整備によって森林吸収を増やしていくことが必要です。



### ■交通の脱炭素化

- 交通は、二酸化炭素排出量の少ない鉄道やバスなど公共交通機関の利用促進が必要です。また、自動車は、電気自動車などのクリーンエネルギー自動車の普及を進めるため、クリーンエネルギー自動車への切り替えや再生可能エネルギー\*を電源とした充電施設の充実が必要です。
- 自転車は脱炭素な交通手段のひとつであり、本町でも矢羽根の整備や「フジサイクルゲート\*」の整備などを進めていることから、今後も引き続き、自転車利用環境の整備が必要です。



### ■エネルギーの地産地消

- 2050（令和32）年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すとともに、地域活性化や災害時のレジリエンス強化に向けたエネルギーの地産地消を図るため、再生可能エネルギー\*の導入促進が不可欠です。本町では、木質バイオマス発電\*施設「森の金太郎発電所」や大規模太陽光発電施設の整備、家庭用の太陽光発電、太陽熱利用、木質燃料ストーブの購入助成などを図っていますが、今後も自然環境との調和を図りながら、再生可能エネルギー\*の導入促進を図ることが必要です。



## 5 環境学習等に関する課題

### ■環境学習・環境情報

- 感染症対策の徹底を図りながら環境学習等を実施し、町民の環境保全への意識を高め、人材の育成が必要です。
- 学校や地域などで環境について学ぶ様々な取り組みが行われていますが、取り組みへの参加は一部の人たちに限定されている現状です。このため、より多くの人たちの参加が得られるような取り組みが必要です
- こども園・学校等における環境学習への支援に加え、大人も対象とした生涯学習を支援することで、環境について学ぶ機会を広げていくことが必要です。
- 町民意識調査の結果によると、デジタル技術の利活用について、町から入手する情報の分野は「環境関連（ごみ、環境問題）」が最も多く、環境情報のニーズが高いことがわかります。今後も多様なデジタルツールの活用により、多様な環境情報の提供が必要です。



### ■環境保全活動

- 町内の各地域では、様々な組織や団体により環境保全のための取り組みが進められています。生活に密着した活動は、地域の環境をよりよくする基本的な取り組みともいえます。しかし、各地域の多種多様な組織や団体の連携が不足しているため、環境保全活動の情報提供や活動組織・団体の交流を促進していくことが必要です。

